

JSCE COMPETITION

# 三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技（コンペ） 募集要項

令和2年10月

神戸市都市局



神戸がかわる  
都心再整備



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization

City of Design  
KOBE

Member of the UNESCO  
Creative Cities Network  
since 2008

# 目次

1.	競技名称及び主催者 .....	1
2.	趣旨 .....	1
3.	設計競技（コンペ）の内容及び対象範囲 .....	2
4.	設計競技（コンペ）の仕組み .....	4
5.	応募資格等 .....	5
6.	設計条件 .....	7
7.	審査に必要な提出書類 .....	13
8.	スケジュール .....	16
9.	応募方法等 .....	17
10.	質問 .....	19
11.	審査及び発表 .....	20
12.	失格事項 .....	23
13.	注意事項 .....	23
14.	参考資料 .....	24
15.	様式集 .....	36

## 1. 競技名称及び主催者

### (1) 競技名称

三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)

### (2) 主催者

神戸市都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課

## 2. 趣旨

神戸市では、神戸の都心を大胆に活性化していくため、神戸の玄関口である三宮について、三宮周辺地区の『再整備基本構想』を平成27年9月に策定しました。『再整備基本構想』では、快適で利便性が高く、美しい景観が備わり、様々な市民活動や交流が展開される神戸の象徴となる新しい駅前空間「えき~まち空間」を創出することを示しました。さらに、平成30年9月には、「えき~まち空間」の実現に向けた、官民共通の具体的な目標像及びその実現に必要な取り組みを示す『神戸三宮「えき~まち空間」基本計画』を策定しました。

また、雲井通5・6丁目地区への新たなバスターミナル整備に向けて、令和2年3月に新たなバスターミナルやホール等を含む(仮称)神戸三宮雲井通5丁目地区都市再生事業に関する都市再生特別地区・第一種市街地再開発事業の都市計画決定がされる等、周辺建物の再開発が具体的に進んでいます。

「えき~まち空間」においては、改札口のレベルが地下・地上・2階・3階と異なる三宮周辺地区内の6つの駅(JR、阪急、阪神、地下鉄西神・山手線、地下鉄海岸線、ポートライナー)があたかも一つの大きな「えき」となるような空間、また「えき」と「まち」が行き来しやすく、より便利で回遊性を高める空間を目指しています。

「えき~まち空間」の実現のために、地上レベルの広場空間「三宮クロススクエア」に加えて、乗換動線の改善・拡充、新たなバスターミナル周辺でのバスと歩行者の分離、「えき」と「まち」をつなぐ歩行者の回遊性の向上を目的とした歩行者デッキを整備します。歩行者デッキについては、通行機能のほか、神戸らしさを感じられる憩いの滞留空間や三宮クロススクエアを臨む視点場、周辺建物と一体となった賑わいを創出する空間などの機能が必要です。そして、新たな神戸の玄関口にふさわしい上質で洗練された空間をつなぐデッキの姿が求められます。

以上から、本設計競技では、三宮駅周辺の歩行者デッキの整備を進めるにあたり、道路交通の安全を確保したうえで「えき~まち空間」の目指すべき空間像を実現し、主役となる周辺施設をゆるやかに統合し、デザイン性が高くかつ構造面及び施工面においても実現性の高い、優れたデッキの設計提案を求めます。特に本デッキは、新たな神戸の玄関口の景観を構成する非常に重要な構造物になります。設計提案を募集することにより、三宮クロススクエアや周辺建物をゆるやかに統合し、上質で洗練された空間にふさわしいデッキのデザインを目指しています。

### 3. 設計競技（コンペ）の内容及び対象範囲

#### (1) テーマ及び内容

テーマ：「新たな神戸の玄関口にふさわしい上質で洗練された空間をつなぐ歩行者デッキ」

内容：「えき～まち空間」の目指すべき空間像を実現し、主役となる周辺施設をゆるやかに統合する歩行者専用デッキを提案してください。デッキの提案にあたっては、三宮クロススクエアからの見え方をはじめ、主要な視点からの見え方、またデッキレベルからの見え方を十分考慮してください。

また、通行機能以外のにぎわいの創出や三宮クロススクエア・税関線（フラワーロード）を臨む視点場、滞留空間や植栽、照明等、居心地が良く歩きたくなる空間を創出するアイデアについても合わせて提案してください。

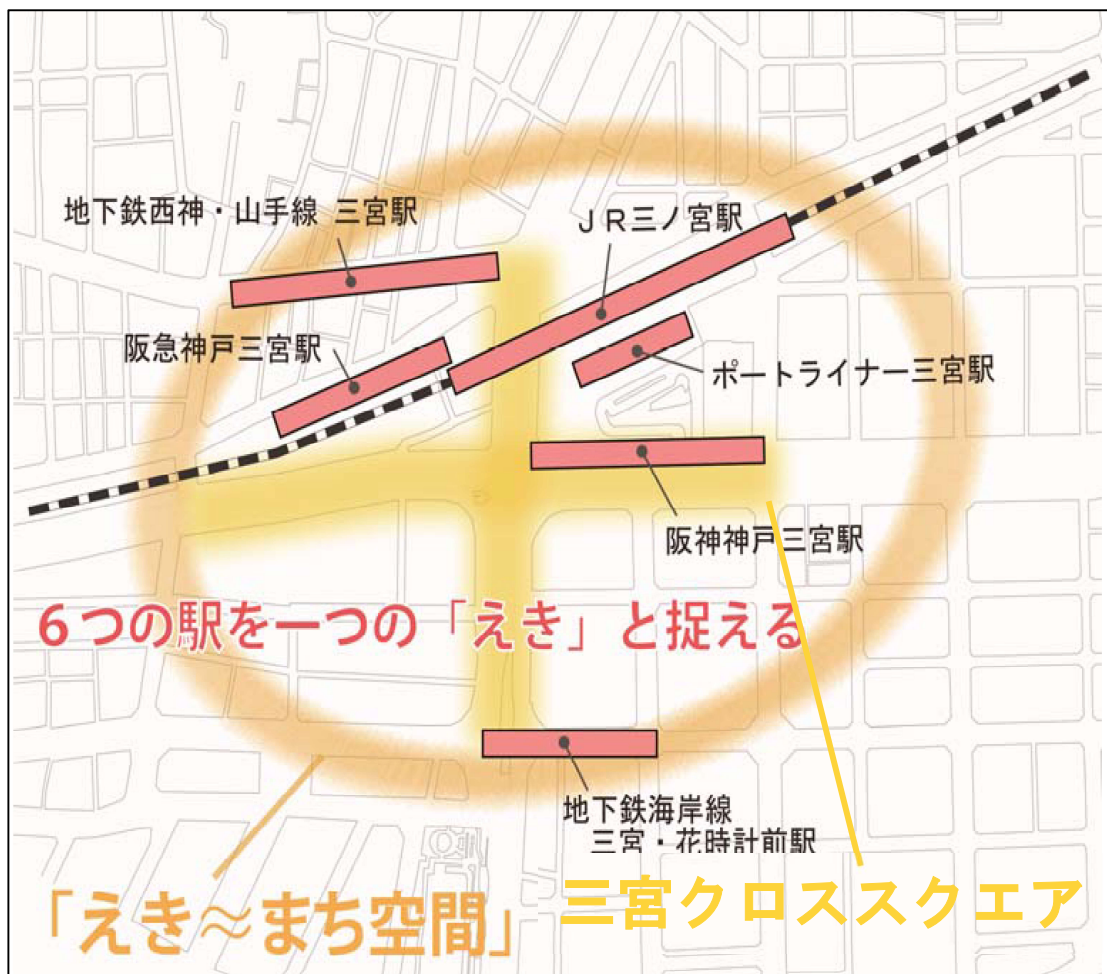


図-1 「えき～まち空間」と三宮クロススクエア



図-2 歩行者デッキ将来ネットワーク図

## (2) 対象範囲

本設計競技では、図-3のとおり、A. 税関線横断デッキ、B. JR南デッキ、C. 新バスターミナル前デッキが対象となります。図-3に示す青色線部分は設計競技の対象外とします。

※詳細はp. 7「6. 設計条件(2)歩行者デッキの設計に関する事」を参照してください。

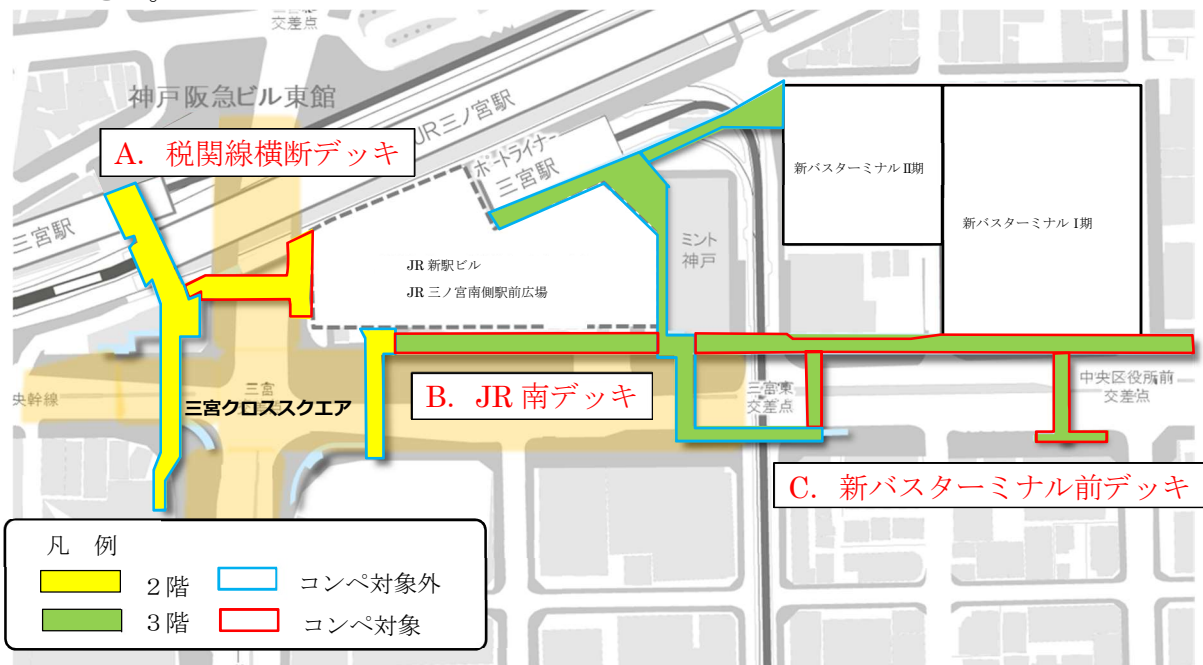


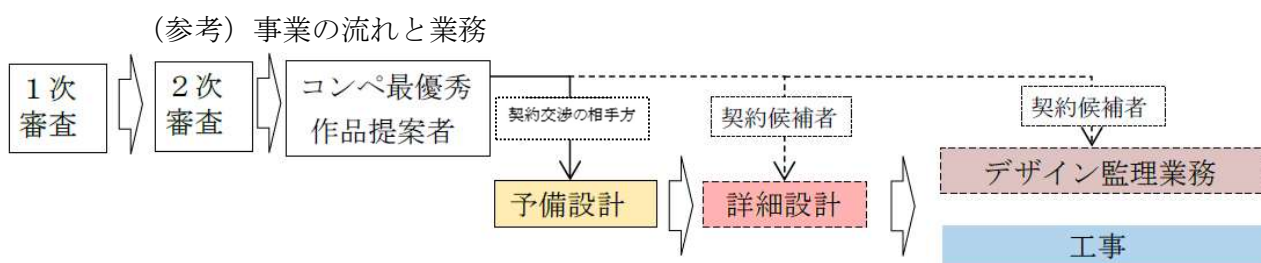
図-3 コンペ対象箇所図

## 4. 設計競技（コンペ）の仕組み

### （1）実施方法

- ① 設計競技は審査委員会において、1次審査及び2次審査（最終審査）の2段階審査で実施します。ただし、1次審査通過者は5者程度とします。
- ② 1次審査通過者のうち2次審査提案書を提出した者に対し、2次審査検討費として一律150万円（税込み）を給付します。
- ③ 2次審査については、最優秀作品、次点、入選（3位以降）を選びます。
- ④ 原則、2次審査における最優秀作品を提案した者を、コンペに引き続いて実施する予備設計業務の契約交渉の相手方とします（契約額は37,000千円（税込み）を上限と想定）。予備設計業務の契約を締結した場合、さらに、予備設計に続いて実施する詳細設計業務の契約候補者とします。ただし、審査委員会で別途議論があった場合は、この限りではないものとします。
- ⑤ また、最優秀作品として選ばれたデッキの施工時において、当初のデザインコンセプトが継承できるよう、工事とは別に「デザイン監理業務」を発注することとしており、最優秀作品を提案した者は、その契約候補者とします。

※ 予備設計・詳細設計・デザイン監理業務の実施にあたっては、本市が設置している「えきまち空間」デザイン調整会議における意見・助言、および本審査委員会で出た専門委員の意見を踏まえながら検討することとします。（p. 27「14. 参考資料（1）④「えきまち空間」デザイン調整会議」を参照してください。）



### （2）1次審査及び2次審査（最終審査）において求めるもの

※詳細な提出物については、p. 13 「7. 審査に必要な提出書類」を参照してください。

#### ① 1次審査

(ア) 実施体制や類似事例の設計実績等

(イ) デザインコンセプト（基本的な考え方）

神戸三宮「えきまち空間」基本計画、「えきまち空間」景観デザインコード景観形成方針、さらには、デッキの接続先となる三宮クロススクエアや神戸三宮雲井通5丁目地区第1種市街地再開発事業（新たなバスターミナル）の整備イメージ等を十分理解し、新たに整備を行う三宮駅周辺歩行者デッキのデザインコンセプトを文章化するとともに、概念図等を用いてわかりやすく表現してください。

(ウ) 歩行者デッキの平面線形、橋梁形式を示すもの

歩行者デッキの平面線形・橋梁形式について、平面、断面及び側面がわかるイメージを作成し、文章で解説してください。

(エ) イメージパース

三宮クロススクエアや、新たなバスターミナル等周辺建物との調和がわかるイメージパースを作成してください。

## ② 2次審査（最終審査）

1次審査で提案したデザインコンセプトや歩行者デッキの検討を深度化したイメージ図を作成してください。また、デッキの安全性、信頼性について評価のうえ、記述してください。あわせて、概算工事費や詳細設計費、施工計画、維持管理計画なども考慮し、デッキの実現性について明らかにしてください。

審査時には、これらの提案内容についてプレゼンテーションを実施してください。

※2次審査時に、コンセプトや橋梁形式を1次審査時と比較して大幅に変更する提案を行うことは認めません。その判断は審査委員会において行います。

## 5. 応募資格等

### (1) 応募資格

応募資格は次に掲げる条件のすべてを満たすものとします。

- ① 過去10年間において、歩行者デッキあるいはそれに類する構造物の設計実績を有し、令和2・3年度 神戸市競争入札参加資格を有する「建設コンサルタント」であること。  
ただし、上記と別の企業等（建設コンサルタント以外でも可。個人は不可（**継続的に事業を営む個人事業主は可**））とで共同企業体を編成することも可能です。

※デザイン監理者を別の企業等の構成員にする場合、申請代表者は、デザイン監理者が施工時のデザイン監理業務まで一貫して携わる覚書を当該別企業等と交わしてください。なお、参加表明兼誓約書を提出する際の添付書類として覚書の写しを提出してください。覚書については、様式集内のサンプルを基に作成してください。

※現在の入札参加資格者は、「兵庫県電子入札共同運営システム」HP、神戸市のページの「入札参加資格名簿」（物品等）から確認できます。

(<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/view.rbz?cd=40166>)

- ② 共同企業体を編成する場合、その構成員は他構成の共同企業体又は単体で本コンペに応募することはできません。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4第の規定に該当しないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員等が代表者又は役員若しくは実質的に経営に関与する者である団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条の各号に該当する者でないこと。

- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申し立て、若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと（ただし、更生計画認可決定、再生計画認可決定がなされている場合はこの限りではない）。
- ⑥ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者に該当する役員がいる団体でないこと。  
過去3年にわたって、国税（法人税・消費税）、地方税について未納の税額がある者でないこと。
- ⑦ 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止の措置を受けている団体でないこと。  
※②～⑦については共同企業体方式を編成する場合すべての構成員が対象となります。

## (2) 技術者の配置

本設計競技は「神戸市測量・地質調査・設計業務仕様書」に基づき、技術者を配置してください。

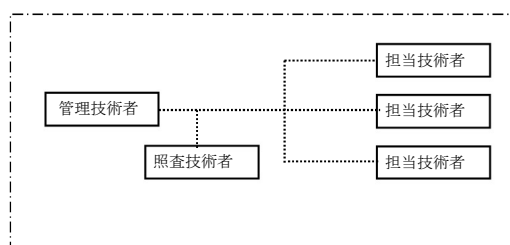
ただし、管理技術者と照査技術者の技術士及びRCCMの該当部門は「鋼構造及びコンクリート」とします。

※「神戸市測量・地質調査・設計業務仕様書」

(<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8506/sokuryoutisitutyouasasekkeikyoutuusiyouso.pdf>)

※「神戸市測量・地質調査・設計業務仕様書」第14条3項の「業務計画書作成要領」

([https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8506/2903\\_gyoumukeikakusyosakuseiouryou.pdf](https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8506/2903_gyoumukeikakusyosakuseiouryou.pdf))



（「業務計画書作成要領」における記載例）

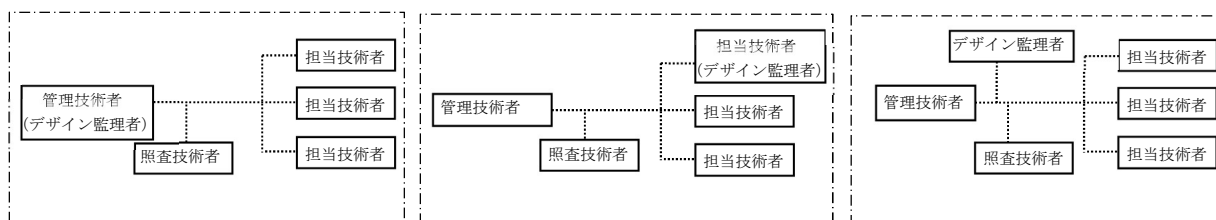
また、「4. 設計競技（コンペ）の仕組み（1）実施方法」に示したとおり、コンペから予備・詳細設計業務、施工時におけるデザイン監理業務に至るまで、デザイン面に関する一貫した監理を行うため、「デザイン監理者」を配置してください。（照査技術者以外との兼務は可能です。）

<参考：デザイン監理者の配置イメージ>

（管理技術者をデザイン監理者とする場合）

（担当技術者をデザイン監理者とする場合）

（デザイン監理者が管理技術者・担当技術者でない場合）



<共同企業体を編成する場合の留意点>

- ・共同企業体の構成員で上記の条件を満たしてください。ただし、管理技術者は代表企業に属する者としてください。
- ・デザイン監理者は、参加表明時からデザイン監理業務まで、構成員の中から同一の者を配置してください。



## 6. 設計条件

### (1) 事業費

概算事業費の上限は約50億円（税込み）とします。

※概算事業費とは、図-3に示したコンペ対象歩行者デッキの詳細設計費用、既設歩道橋の撤去費用、歩行者デッキの整備費用とします。

### (2) 歩行者デッキの設計に関すること

#### ① 関係法令等の遵守

- ・道路構造令、立体横断施設技術基準・同解説、道路橋示方書・同解説、道路設計指針、神戸市バリアフリー道路整備マニュアル、神戸市測量・地質調査・設計業務等共通仕様書、その他関係する法令・基準を遵守してください。

#### ② 上位計画、関連計画との整合

- ・神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン](H27.9策定)、三宮周辺地区の『再整備基本構想』(H27.9策定)等、p.30「14. 参考資料(2) 関連計画等」に記載している関連計画と整合をとってください。

#### ③ 平面線形、橋梁形式を検討するにあたっての基本的な条件

(A・B・Cデッキ共通事項)

- ・歩行者専用デッキを想定しています。自転車の通行は想定していません。
- ・橋梁形式の選定は自由ですが、橋脚の設置箇所は、自動車交通や阪神電鉄の地下躯体、地下埋設物への影響等を軽減するため、現在の歩道部に計画してください。なお、沿道建物の出入り口や乗入施設には十分留意してください。
- ・平面線形については、「えきまち空間」デザイン調整会議において、デッキを利用する歩行者の見通しを確保することを求められていますので、その点も踏まえて提案してください。

※詳細は、p.35「14. 参考資料(8)「えきまち空間」デザイン調整会議での歩行者デッキに関する参考意見」を参照ください。

- ・図-4に示す箇所に屋根を設置します。設置する屋根については、全幅・半幅等は問いません。屋根については、建築物の扱いになるため、建築基準法に適合させてください。

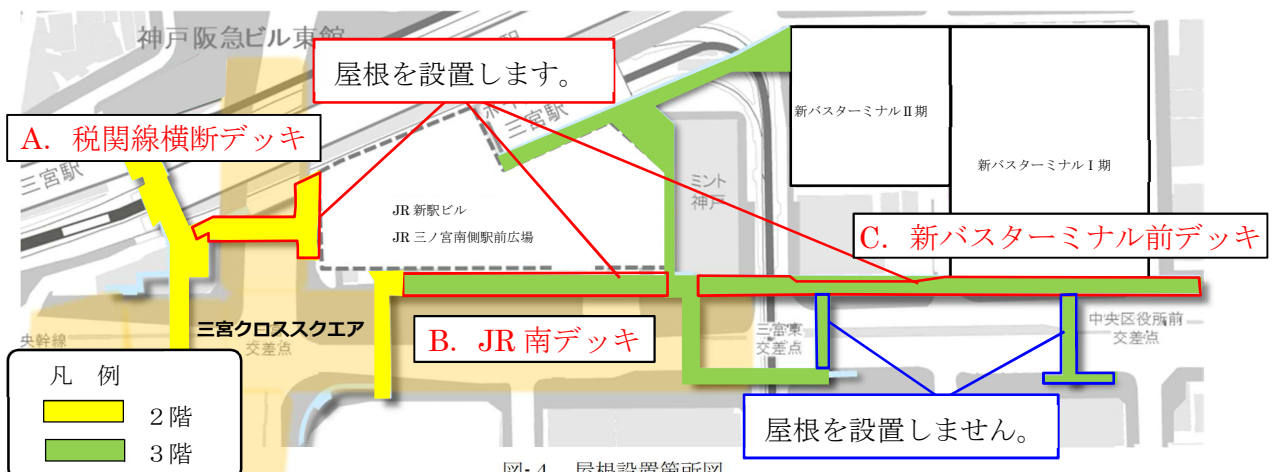


図-4 屋根設置箇所図

- ・現状の沿道建物（神戸交通センタービル、ミント神戸、コスモビル、BRENZA HOTEL、マークラー神戸ビル、サンベル400）の維持管理が行えるよう、沿道建物と最低1.0mの離隔を確保してください。その部分の有効幅員については、狭くしてよいものとします。また、将来建物が建て替わってデッキと接続する可能性があるため、有効幅員を確保したうえで、将来的に接続できるように検討し、コンペ終了後の予備設計・詳細設計で反映できるようにしてください。
- ・デッキの整備による沿道建物への影響（採光や周辺からの見え方等）も考慮した提案としてください。
- ・階段の有効幅員は、2.5m以上、スロープの有効幅員は2.0m以上とします。

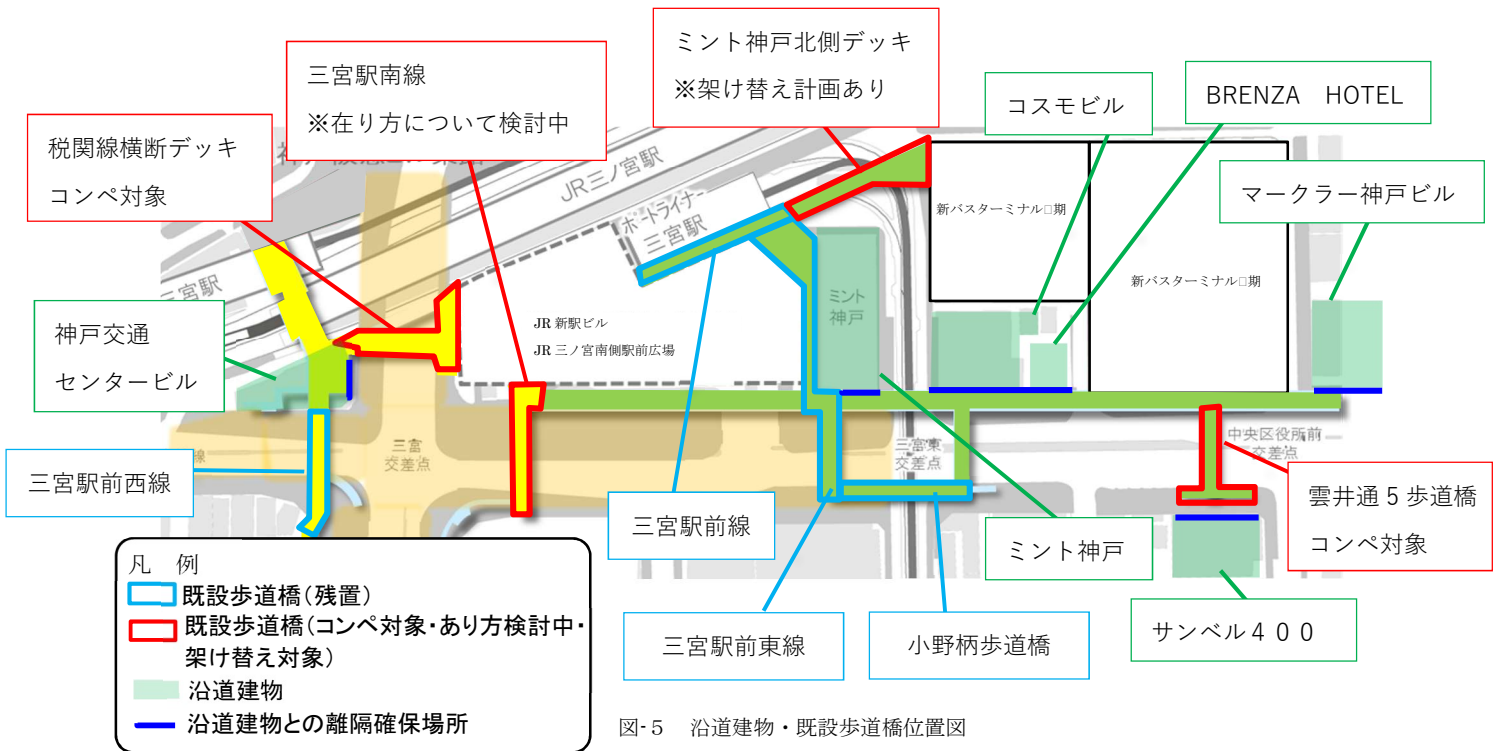


図-5 沿道建物・既設歩道橋位置図

- ・デッキの昇降施設については、神戸市バリアフリー基本構想を踏まえ図-6をベースに検討してください。
- ・エスカレータの有効幅員（踏段公称幅）は1.0mとします。なお整備については、道路の移動等円滑化整備ガイドライン（2019年2月）を満たすようにしてください。

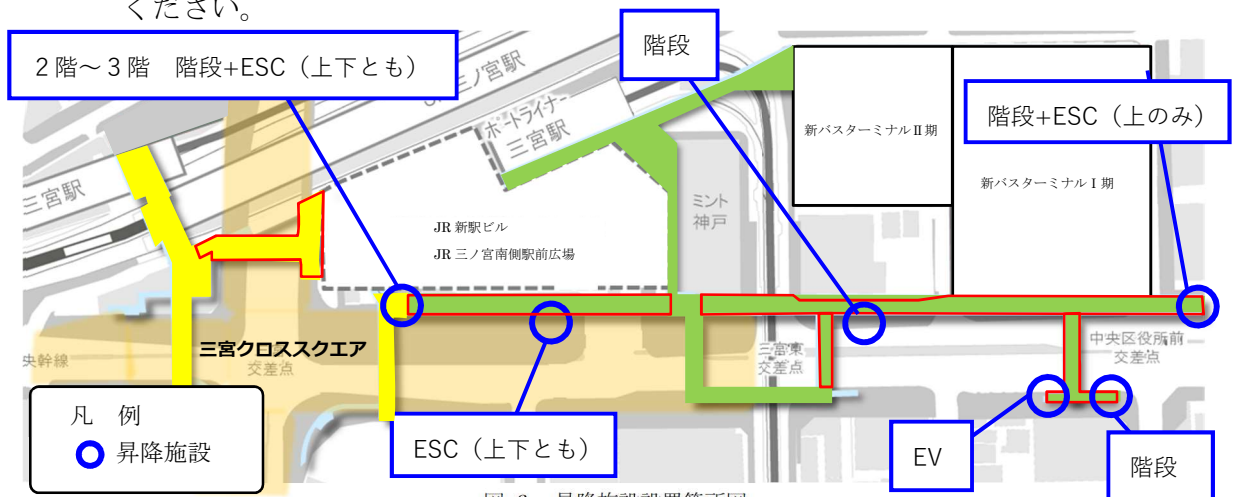


図-6 昇降施設設置箇所図

- ・夜間景観の演出や、照明による動線誘導の仕掛け、周辺建物からの照明との調和も含めた夜間景観にも配慮してください。
  - ・税関線沿道南地区の「まちのあかりガイドライン」の内容を考慮してください。
  - ・歩行者デッキの桁下や桁上について、環境に配慮してください。(例：異常高温対策、グリーンインフラストラクチャー 等)
  - ・将来的にエネルギーの面的利用を目的として熱融通の管（以下、熱導管）を地下埋設で整備を行う予定です。また、その他現状の地下埋設物に加えて、追加で地下埋設物が発生する可能性があります。歩行者デッキの基礎については、これらを地下埋設が可能な空間を確保できるよう検討してください。
- ※詳細は、p. 34「14. 参考資料（7）その他参考図等⑧熱導管設計条件」を参照してください。
- ・歩行者デッキ上の滞留空間については、提供する「都心エリアにおける空間特性分析・歩行者行動調査検討等業務」の成果品を参考に検討してください。

#### (A. 税関線横断デッキ)

- ・デッキ設置可能範囲は図-7に示す範囲とします。
  - ・図-4に示す通り、屋根を設置してください。その際は、JR三ノ宮駅プラットホームから眺める視点を考慮したデザインにしてください。
  - ・交通センタービルとJR駅ビルの取り付け高さを踏まえて、下部道路の建築限界を満たしたうえでバリアフリーに適合した歩行者デッキの縦断線形を検討してください。できるだけ、段差、スロープを少なくする提案をしてください。その際、下部道路について最大約1mまでの盤下げを行う提案を可能とします。なお、盤下げを行う提案をする場合、盤下げにより発生する歩車道境界、官民境界の段差の解消についても検討してください。
- ※当該場所は、沿道店舗があるほか、バス停やタクシー乗り場があります。
- ・スロープを設ける場合は、図-7のデッキ設置可能範囲を超えてもよいものとします。また、スロープの橋脚位置についても、図-7の橋脚設置可能範囲を超えてもよいものとします。なお、その際は、さんちか地下躯体への影響も考慮してください。
  - ・橋脚の設置位置は、橋脚設置可能範囲であっても、できるだけ、さんちか地下躯体を避けて提案してください。東側の橋脚は、新設する地下躯体に載せるものとします。(図-7参照)
- ※詳細は、p. 34「14. 参考資料（7）その他参考図等⑦税関線横断デッキ設計条件」を参照ください。
- ・有効幅員は6.0mとします。滞留空間等を設ける場合は、それ以上の幅員も提案は可能です。
  - ・交通センタービルの維持管理が行えるよう、交通センタービルの外壁面と最低1.0mの離隔を確保してください。

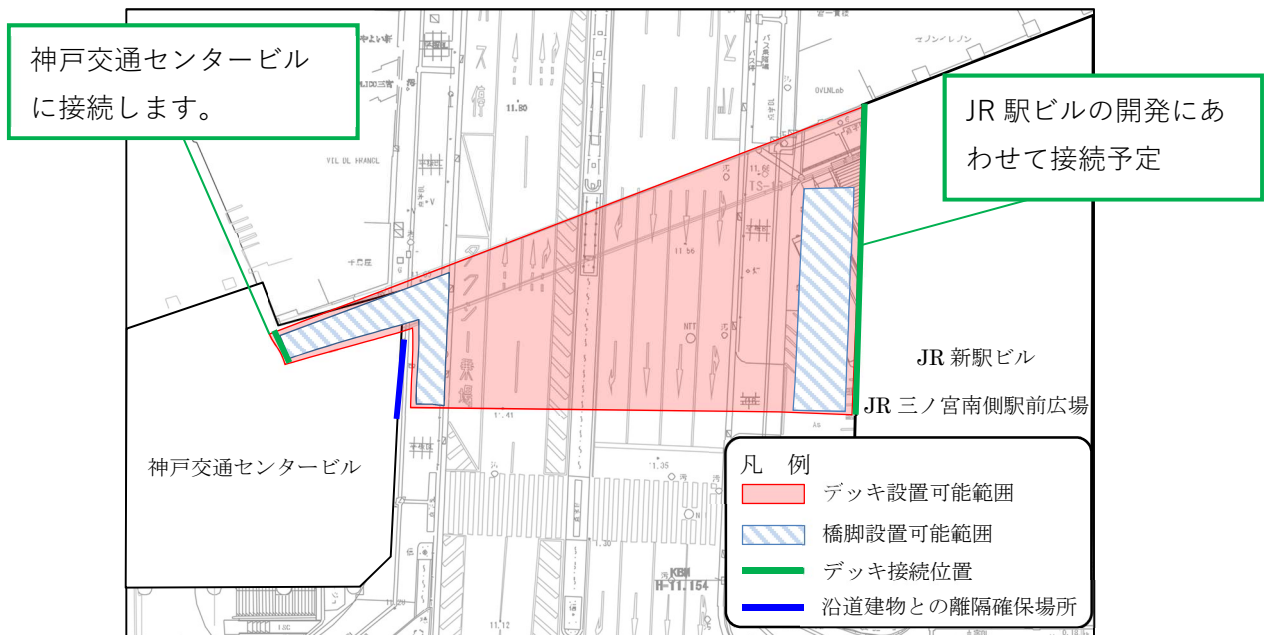


図-7 A.税関線横断デッキ デッキ設置可能範囲

(B. JR南デッキ)

- ・デッキ設置可能範囲は図-8に示す範囲とします。
- ・本デッキは三宮駅南線、三宮駅前東線と接続するものとします。(図-8参照)  
※接続高さ等はp. 34「14. 参考資料(7) その他参考図等」を参照してください。
- ・図-4に示す通り、屋根を設置してください。その際は、三宮クロススクエアからの見え方を考慮したデザインにしてください。
- ・有効幅員は6.0mとします。滞留空間等を設ける場合は、それ以上の幅員にも提案は可能です。
- ・滞留空間・昇降施設の設置箇所は、デッキ設置可能範囲を超えてもよいものとします。  
※三宮クロススクエアの活用に影響を与えない範囲としてください。  
※三宮クロススクエアからの歩行者デッキの見え方を考慮してください。

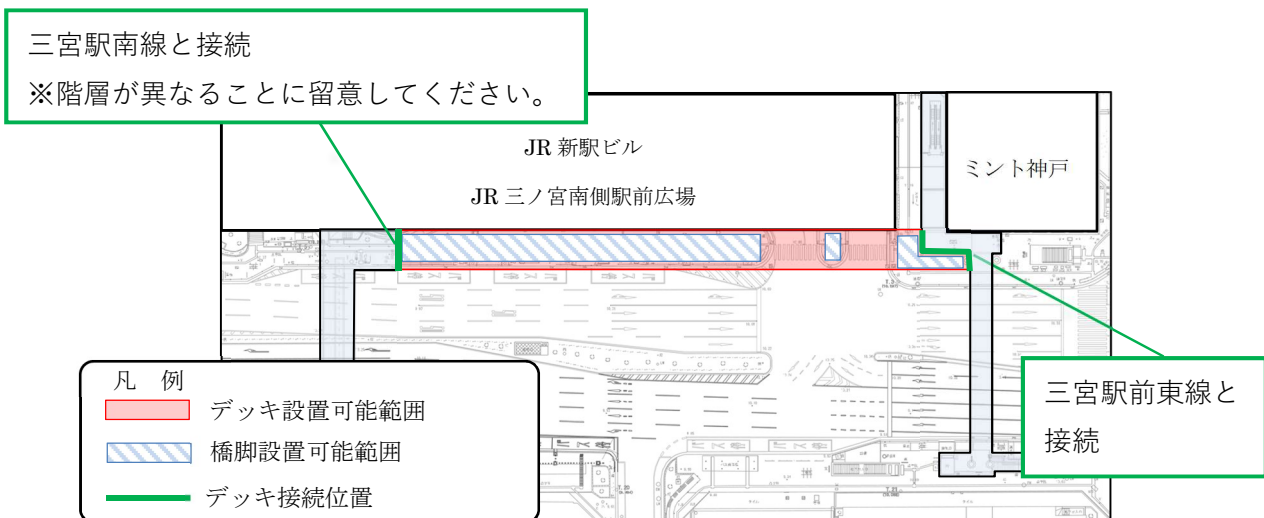


図-8 B. JR南デッキ デッキ設置可能範囲

(C. 新バスターミナル前デッキ)

- ・デッキ設置可能範囲は図-9の通りとします。
- ・本デッキは三宮駅前東線、小野柄歩道橋、神戸三宮雲井通5丁目地区市街地再開発事業により整備される再開発ビル（新バスターミナルI期）と接続します。
- ・東西方向のデッキの有効幅員は6.0m、南北方向のデッキの有効幅員は3.5mとします。滞留空間等を設ける場合は、それ以上の幅員も提案は可能です。
- ・滞留空間・昇降施設の設置箇所は、デッキ設置可能範囲を超えても構いません。
- ・ミント神戸、コスモビル、BRENZA HOTEL、マークラー神戸ビル、サンベル400の維持管理が行えるよう、沿道建物と最低1.0mの離隔を確保してください。その部分の有効幅員については、狭くしてよいものとします。
- ・図-4に示す通り、東西方向のデッキに屋根を設置してください。国道を横断する南北方向のデッキについては、屋根の設置は不要です。
- ・南北歩道橋の取り付けのために小野柄歩道橋の基礎の補強または、階段部分を延伸する提案も受け付けます。

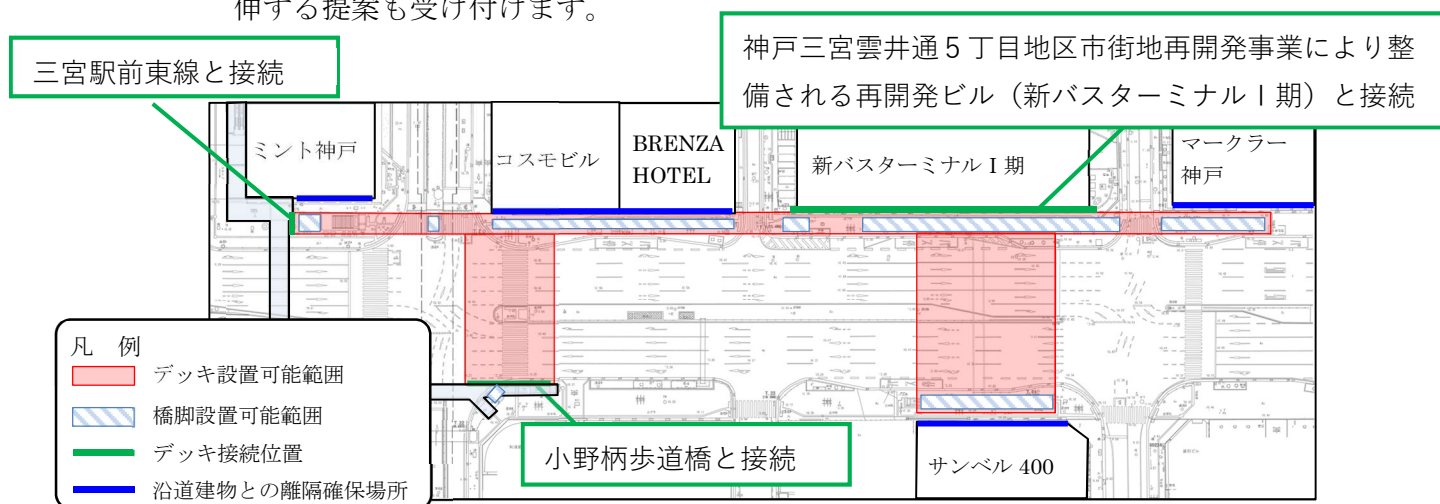


図-9 C.新バスターミナル前デッキ デッキ設置可能範囲

④留意事項

- ・道路の盤下げなど、大幅な改築を行わないでください。  
 ※A. 税関線横断デッキ設置箇所の道路の盤下げは除きます。
- ・既存の三宮駅前西線、三宮駅前線、三宮駅前東線、小野柄歩道橋については、残置するものとし、三宮駅南線は今後の在り方を検討することから、当面は残置するが、今後撤去になった場合でも構造上・デザイン上問題ない形で提案してください。(図-5 参照)
- ・その他地下埋設物の移設が生じる場合は、移設工事期間の歩行者、自動車交通、及び工程にできる限り影響の出ない範囲で検討してください。移設が生じる提案を行う場合は、移設後の地下埋設物と橋脚基礎の断面図もあわせて提案してください。
- ・既存の歩道橋は高さが異なります。図-10を参照してください。また、ボイドの平面位置は図-11を参照してください。

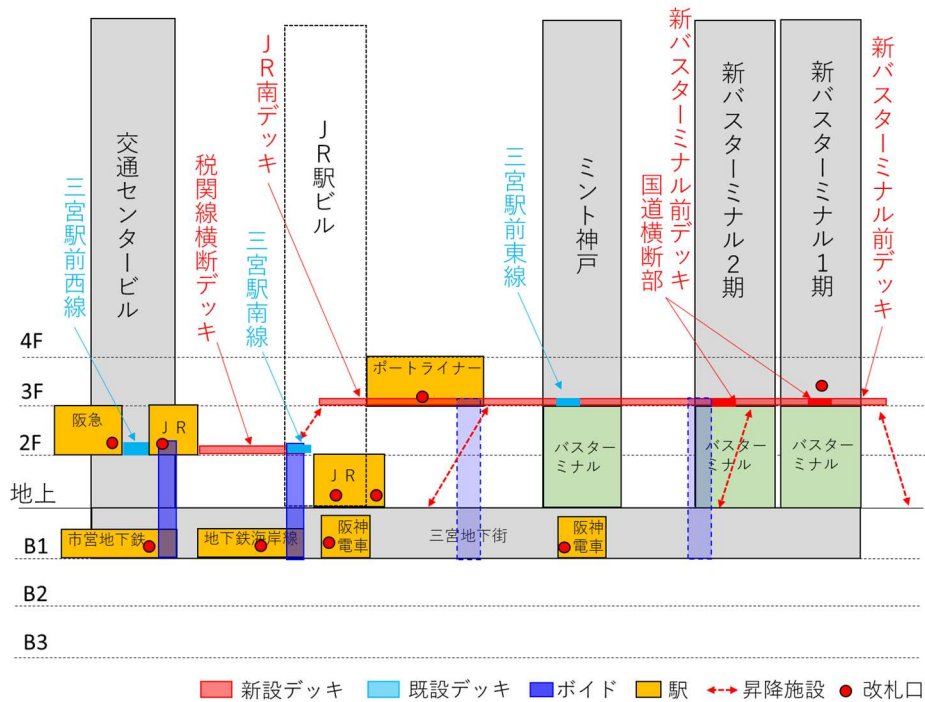


図-10 階層イメージ図

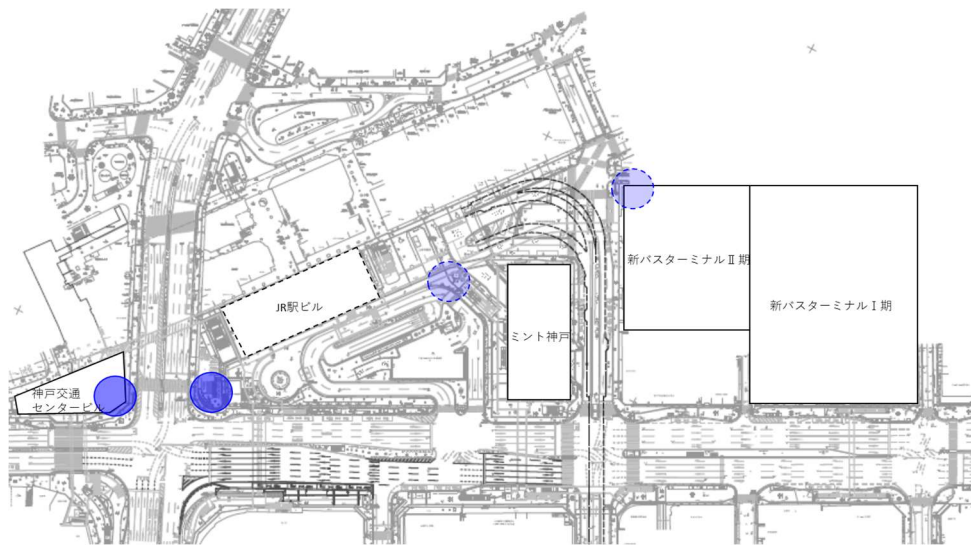


図-11 ボイド平面図（「えきまち空間」基本計画より）

※ボイドとは、地下・地上・デッキの歩行者動線が交わる地点あるわかりやすい縦動線や滞留空間である。

### (3) 施工計画・維持管理に関すること

- ・ 工事による歩行者、自動車交通への影響を最小限にするため、通行止めや車線制限が極力生じないように検討してください。また、標準工期を示した上で、各工種における工期短縮についても提案してください。
- ・ 工事ヤードを設ける場合は、基本道路区域内とします。
- ・ 維持管理にかかるコスト・手間を軽減するための具体的な内容について提案してください。

## 7. 審査に必要な提出書類

### (1) 1次審査

#### ① 参加表明兼誓約書

様式2-1-1～様式2-2を提出してください。

#### ② 業務実績及び技術者の配置

p. 4の「4. 設計競技(コンペ)仕組み」で求められる(ア)実施体制や類似事例の設計実績等については、様式2-4～様式2-5を提出してください。

#### ③ 1次提案書

p. 4の「4. 設計競技(コンペ)仕組み」で求められる「(イ)デザインコンセプト」及び「(ウ)歩行者デッキの平面線形、橋梁形式の基本的な考え方」、「(エ)イメージパース」について様式3(A3サイズ)に6枚以内で明記してください。記載方法については、以下のとおりです。

(イ) デザインコンセプト(基本的な考え方)(1枚目安)

(ウ) 歩行者デッキの平面線形、橋梁形式を示すもの(2枚目安)

<平面線形>

- ・主催者より提供する平面図をベースに記載してください。
- ・図面イメージには主要寸法を記入してください。

<橋梁形式>

- ・縮尺は問いませんが、歩行者デッキの規模がわかる、平面、断面及び側面がわかるイメージを作成してください。
- ・主要部材の断面イメージを記載してください。
- ・図面イメージには主要寸法を記入してください。

※平面線形・橋梁形式は、A. 税関線横断デッキ・B. JR南デッキとC. 新バスターミナル前デッキで分けて記載してください。

※模型の提出は不可とします。

(エ) イメージパース(3枚目安)

- ・パース図のカット数に制約はありませんが、図-12に示す視点からのパース図を必ず含めるようにしてください。

i. 中央幹線南側歩道からデッキ全体を眺める視点(三宮駅南線を透過させてください。)

ii. 税関線横断デッキを南から眺める視点

iii. 小野柄歩道橋からデッキと新バスターミナルを眺める視点

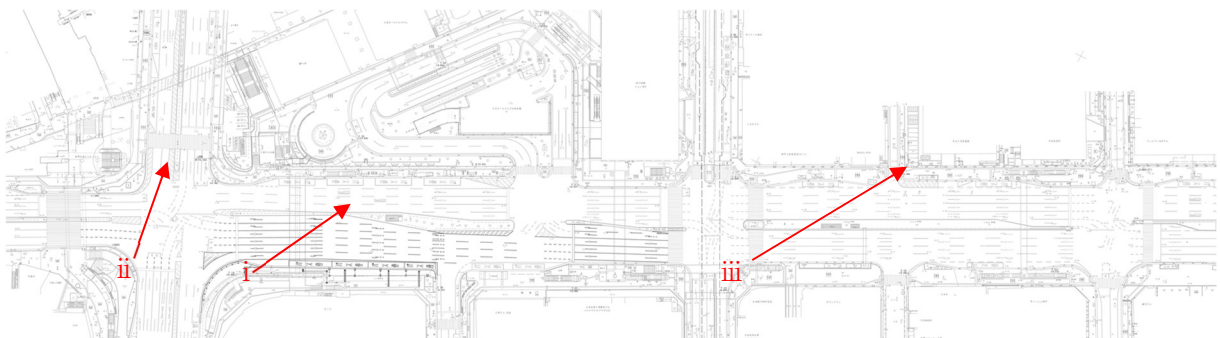


図-12 1次審査 提案パース視点

## (2) 2次審査

### ① 2次提案書

「4. 設計競技(コンペ)仕組み」の「②2次審査(最終審査)」で求められる項目について、①～⑥までを様式4(A3サイズ)に13枚以内にまとめて下さい。⑦については、根拠資料のため、別途提出してください。記載項目については、以下のとおりです。

求める項目	記載内容(例)	枚数の目安 (A3サイズ)
① デザインコンセプト 及び実施方針	イメージ図、夜間景観の演出など 1次提案書において指定した3箇所の視点からのパースに加え、図-13の視点を追加すること。 iv. 三宮クロススクエアからデッキを眺める視点 v. デッキ上からデッキ上部を眺める視点	3枚以内
② 橋梁一般図(1)	平面図(1/500程度)	2枚
③ 橋梁一般図(2)	側面図・断面図(縮尺は問いません)	2枚
④ 提出した歩道橋の安全性、信頼性を評価するもの	断面力図、主要断面力、振動性状、材料仕様、主要断面の板厚・部材厚、主要構造ディテール、たわみ、既存の沿道建物への影響など	4枚
⑤ 施工計画	架け替え順序や工事ヤードの範囲、交通規制状況などが分かるように記載して下さい。	1枚
⑥ 工程表 概算工事費内訳表 維持管理計画 詳細設計費内訳表		1枚
⑦ 概算数量計算書 ※詳細はp. 15を参照	概算工事費内訳表の根拠として提出してください。 なお、提案のあった概算数量計算書を用いて事務局で積算を行います。その際、事業費が50億円を超えた場合は、審査会での審議対象とします。	規定なし

※図面には主要寸法を記入してください。

※1次提案書・2次提案書とも、提案者が特定できる記述(氏名、会社名、記号等)を入れないで下さい。

※詳細設計費の内訳表の内容はコンペの審査に影響しません。

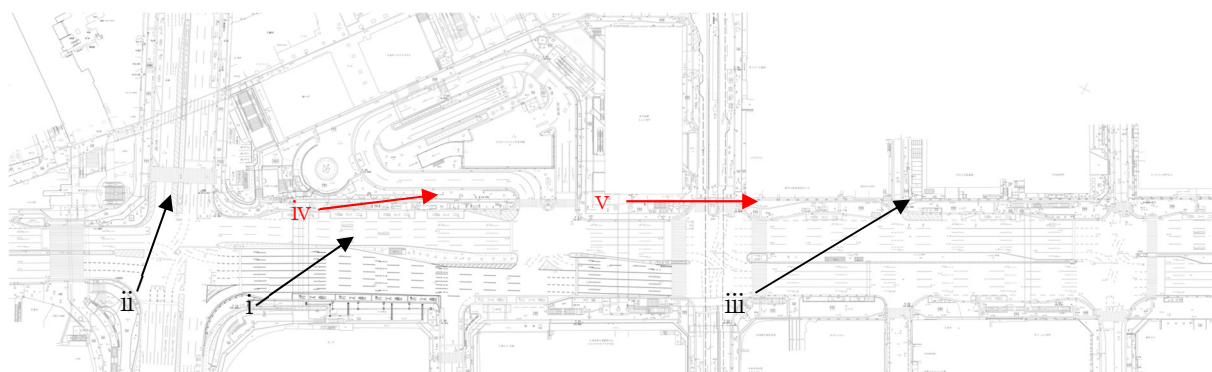


図-13 2次審査 提案パース視点



※概算数量は、下記の参考項目ごとに算出し、橋梁区間（A、B、C）に分けて集計してください。なお、概算工事費算出に必要な数量・規格について、下記の参考項目以外にもある場合は、適宜追加等してください。

○橋梁本体工

上部工

- ・鋼材（部材別・板厚別数量、材片数量）
- ・コンクリート（材料規格、コンクリート体積、鉄筋・PC鋼材・型枠・支保工数量）
- ・塗装面積

階段

- ・鋼材（部材別・板厚別数量、材片数量）
- ・コンクリート（材料規格、コンクリート体積、鉄筋・PC鋼材・型枠・支保工数量）
- ・塗装面積

橋脚

- ・鋼材（部材別・板厚別数量、材片数量）
- ・コンクリート（材料規格、コンクリート体積、鉄筋・PC鋼材・型枠・支保工数量）
- ・塗装面積

基礎

- ・基礎形式により概算工事費算出に必要な数量（杭長、コンクリート体積等）

その他

○橋面工

- ・舗装（材質、面積）
- ・その他（橋面防水等）

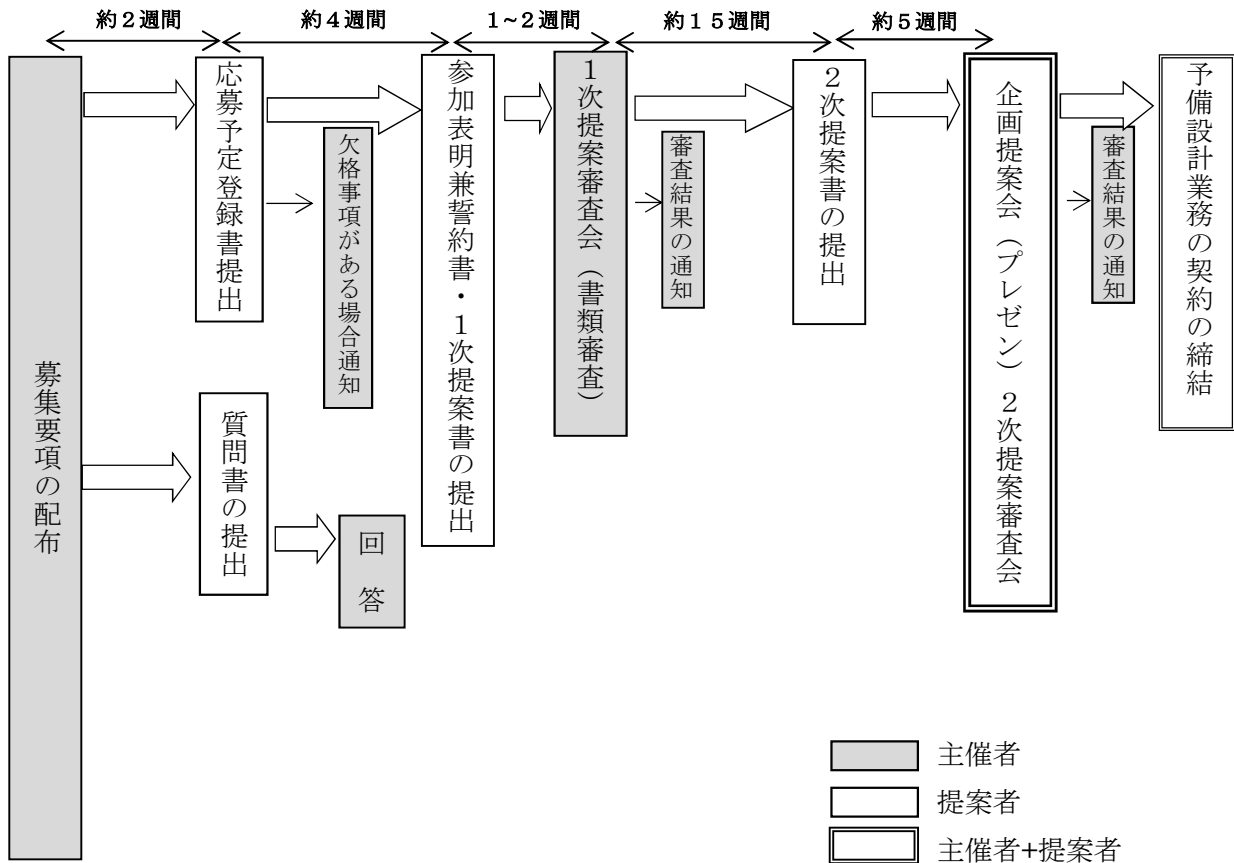
○付属物工

- ・屋根（材質、面積、重量）
- ・支承（種類、反力、個数）
- ・伸縮装置（種類、延長、箇所数）
- ・高欄（延長）
- ・化粧板（材質、面積、重量）
- ・エレベーター（高さ、定員、基数）
- ・エスカレーター（高さ、幅、基数）
- ・その他（環境配慮等、応募者で提案する項目も含む）

## 8. スケジュール

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| ○募集要項の配布             | 令和2年10月19日(月)～11月4日(水) |
| ○応募予定登録書の提出期限        | 令和2年11月4日(水)           |
| ○募集要項に関する質問受付期間      | 令和2年11月2日(月)～11月10日(火) |
| ○質問に対する回答            | 令和2年11月中旬              |
| ○参加表明書兼誓約書・1次提案書受付期間 | 令和2年12月2日(水)～12月7日(月)  |
| ○1次提案審査会             | <b>令和2年12月16日(水)</b>   |
| ○1次審査結果の通知           | 1次審査委員会後速やかに           |
| ○2次提案書受付期限           | 令和3年3月下旬               |
| ○2次提案審査会             | <b>令和3年5月上旬</b>        |
| ○最優秀提案者決定・発表         | 2次審査委員会後速やかに           |
| ○予備設計業務の契約締結         | 令和3年5月末(予定)            |

(コンペの流れ)



※ 応募者数等により、スケジュールは変更することがあります。

※ 応募予定登録書を提出した者のみが質問書の提出が可能となります。

## 9. 応募方法等

### (1) 応募予定登録

#### ① 提出期間

令和2年10月19日(月)～11月4日(水)午後5時まで(消印有効)

#### ② 提出方法

「9. 応募方法等(4) 提出先」に、郵送(郵送代行含む)又は持参して下さい。  
持参する場合は、事前連絡の上、上記期間内の平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)に提出して下さい。

#### ③ 提出物

単独企業の場合・・・様式1-1-1	応募予定登録書	1部	
	様式1-3	守秘義務誓約書	1部
共同企業体の場合・・・様式1-1-2	応募予定登録書	1部	
	様式1-2	共同企業体構成員応募予定登録書	1部
	様式1-3	守秘義務誓約書	1部

#### ④ その他

図面等電子データ借用申請兼誓約書(様式1-4)の提出により、応募予定登録書記載の担当者電子メールアドレスへ図面データ等を提供いたします。

応募予定登録書を提出した者のみが、参加表明兼誓約書・1次提案書を提出することができます。

提出書類には代表者印の押印が必要です。

### (2) 参加表明・1次提案書受付

#### ① 提出期間

令和2年12月2日(水)～12月7日(月)午後5時まで(消印有効)

#### ② 提出方法

「9. 応募方法等(4) 提出先」に、郵送(郵送代行含む)又は持参して下さい。  
持参する場合は、事前連絡のうえ、上記期間内の平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)に提出して下さい。

また別途、1次提案書(様式3)については、電子データ(pdf形式)をひとつにまとめ [sannomiyadeck\\_compe@office.city.kobe.lg.jp](mailto:sannomiyadeck_compe@office.city.kobe.lg.jp) まで送付して下さい。

なお、添付データ・メール本文等を含め、電子メールの容量上限は10MBです。

※10MBを超える場合は、その旨をメールしてください。大容量受取メールをこちらから送付します。

#### ③ 提出物

(参加表明書兼誓約書)

単独企業の場合・・・様式2-1-1	参加表明兼誓約書	1部	
共同企業体の場合・・・様式2-1-2	参加表明兼誓約書	1部	
	様式2-2	共同企業体構成員参加表明兼誓約書	1部

(業務実績及び技術者の配置)

様式 2-4	業務実績及び技術者の配置体制	1部
様式 2-5	技術者の経歴等	1部

(1次提案書)

様式 3	1次提案書	20部
------	-------	-----

※模型の提出は不可とします。

④ その他

応募予定登録書と参加表明兼誓約書・1次提案書の提出者は同一である必要があります。応募予定登録者が共同企業体で、構成員を変更する場合は、共同企業体構成員応募予定登録変更申請書(様式2-3)を参加表明兼誓約書に添付してください。

提出書類には代表者印の押印が必要です。(1次提案書には不要です。)

(3) 2次提案書受付

2次提案については、1次審査通過者へ別途ご案内します。

(4) 提出先

住所：〒651-0087

神戸市 中央区御幸通6-1-12

三宮ビル東館6階 神戸市都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課

TEL：078-984-0245 (直通)

(5) 応募に必要な経費等について

郵送料など応募に必要な経費は、応募者の負担とします。

## 10. 質問

### (1) 受付方法

様式1-5に記載し、事務局宛、電子メールにて送付して下さい。

※応募予定登録書を提出した者のみが質問書の提出が可能となります。

※口頭・電話・郵送・FAX等による質問は、一切受け付けません。

※質問者の個人的な意見や、主催者に対して提案内容への見解を求める質問については受け付けません。

### (2) 送付先

[sannomiyadeck\\_compe@office.city.kobe.lg.jp](mailto:sannomiyadeck_compe@office.city.kobe.lg.jp)

### (3) 受付期間

令和2年11月2日（月）～11月10日（火）午後5時まで（必着）

### (4) 回答方法

受け付けた質問の内容及び回答は、令和2年11月中旬ごろに全ての応募者に電子メールで送付します。その際は、質問者を特定できない形で送付します。

## 1 1. 審査及び発表

### (1) 審査方法

#### ① 1次審査

提案された提出物をもとに、書類審査を行います。

#### ② 2次審査

1次審査通過者（5者程度）による書類及びプレゼンテーション（質疑応答含む）にて審査を行います。審査日時等については、1次審査通過者に個別に連絡します。

なお、本設計競技は、対象地に隣接する民間事業者の非公開の情報を扱うため、プレゼンテーションを公開にすることにより、当該民間事業者に不利益を及ぼす可能性があること、あるいは、隣接地の情報を非表示にして公開プレゼンテーションを実施した場合は、情報不足から審査員が適切な審査を行えない可能性があることなどから、例外的に、プレゼンテーションを非公開とします。審査についても非公開とします。

### (2) 審査項目・審査基準

#### ① 1次審査

■ 事業者に関する項目（事務局にて審査を実施します。）			
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸市競争入札資格を有する建設コンサルタントであるか。</li> <li>技術者の配置が適切か。</li> <li>類似事例の設計実績があるか。 など</li> </ul>	※	
体制・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似事例の設計実績が豊富か。</li> <li>密接な連絡体制が期待できるか。</li> <li>共同企業体を構成する場合、それぞれの役割が明確になっているか。</li> <li>受賞歴など優れた実績があるか。 など</li> </ul>	10	
■ 提案内容に関する項目			
デザイン コンセプト	事業目的や設計条件等の理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>三宮再整備や周辺施設の整備動向、関連計画等を踏まえているか。 など</li> </ul>	25
	設計方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者デッキの設計方針が明確に示されているか。</li> <li>本事業の目的を十分に理解し、独創性のあるコンセプトを提案しているか。 など</li> </ul>	
デザインの 具現化	動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の施設計画や人の動きを重視した線形となっているか。</li> <li>幅員等が適切であるか。</li> <li>バリアフリーに配慮しているか。 など</li> </ul>	15
	景観 デザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸三宮「えきまち空間」基本計画・「えきまち空間」景観デザインコード景観形成方針のコンセプトに沿っているか。</li> <li>周辺施設（雲井通5丁目地区再開発ビル等）をゆるやかに統合したデザインとなっているか。</li> <li>提案されたデザインコンセプトに基づき、景観計画が提案されているか。</li> <li>景観的に優れたデザインとなっているか。 など</li> </ul>	30
実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工面など実現可能性の高いものとなっているか。</li> <li>構造計画として適切か。 など</li> </ul>	20	
合 計		100	

※不適なもの、提案内容の審査を行いません。

② 2次審査

審査項目	審査の視点	配点
<b>■配置計画・景観・設計に関する項目</b>		
デザインコンセプト・実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸三宮「えき≈まち空間」基本計画・「えき≈まち空間」景観デザインコード景観形成方針のコンセプトに沿っているか。</li> <li>・周辺施設（雲井通5丁目地区再開発ビル等）をゆるやかに統合するデザインとなっているか</li> </ul>	10
動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の施設計画や人の動きを重視した線形となっているか。</li> <li>・橋脚の位置は適切か。</li> <li>・昇降部の形状・位置が適切か。</li> </ul>	15
景観デザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸のまちの玄関口として相応しい上質で洗練されたデザインか。</li> <li>・景観的に優れているか。</li> <li>・スケール感が適切か。</li> <li>・ディテールのデザインにも配慮があるか。</li> <li>・色彩・素材感が適切か。</li> <li>・夜間景観の演出が優れているか。</li> <li>・視点場、滞留空間の設定が適切か。</li> <li>・防護柵や照明、植栽等にもデザイン面が配慮されているか。</li> <li>・提案されたデザインコンセプトに基づき、景観デザインが提案されているか。</li> </ul>	25
橋梁設計 (構造・材料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応力計算（主要部材断面力・応力・たわみ）などが道路橋示方書・同解説など、関係する法令・基準に準拠しているか。</li> <li>・地盤条件を踏まえたものとなっているか。</li> <li>・地下埋設物の条件を踏まえたものとなっているか。</li> <li>・材料仕様が適切か。（桁・舗装等）</li> <li>・振動による歩行者の不快感を軽減できるような配慮がなされているか。</li> <li>・沿道建物への影響を配慮できているか。</li> </ul>	20
<b>■施工・コストに関する項目</b>		
施工計画・工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物の撤去や橋梁の架設手順等、実現可能な施工計画となっているか。</li> <li>・新バスターミナルI期の供用時期を踏まえた計画となっているか。</li> <li>・工事ヤードの設定は適切か。</li> </ul>	20
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者の通行や自動車交通への影響を抑えたものとなっているか。</li> <li>・工期縮減を図る提案となっているか。</li> </ul>	
工事費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト面など実現可能性の高いものとなっているか。</li> <li>・工種別に算定できているか。</li> </ul>	など
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理に係る手間やライフサイクルコストに配慮したものとなっているか。</li> </ul>	10
合 計		100

### 審査委員会構成

以下の委員からなる審査委員会を設置のうえ、審査を行います。

氏名	役職等	備考
岩崎 好寿	神戸市建設局副局長	市道道路管理者
川崎 雅史	京都大学大学院工学研究科教授	都市デザイン
久保田 善明	富山大学都市デザイン学部教授	土木・橋梁デザイン
末包 伸吾	神戸大学大学院工学研究科教授	景観
多賀 謙藏	神戸大学大学院工学研究科教授	建築構造
高橋 良和	京都大学大学院工学研究科教授	耐震工学
長濱 伸貴	神戸芸術工科大学芸術工学部教授	ランドスケープデザイン
日野 雅仁	国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所長	国道道管理者
森崎 輝行	建築家	建築

(50音順)

なお、審査委員会はオブザーバーとして別途関係者の出席を求めることができ、オブザーバーは委員会の会議において、委員が意見を求めた場合には、意見を述べることができます。

### (3) 審査結果の発表

#### ① 1次審査結果

審査後速やかに応募者ごとに通知し、一般への公表は行いません。

#### ② 2次審査結果

速やかに応募者ごとに通知するとともに、以下の内容をホームページで公開いたします。

- ・最優秀作品及び次点の応募者名及び点数
- ・3位以降（入選）の作品と応募者名
- ・講評

なお、辞退もしくは失格が出た場合は、以降の者を順に繰上げとします。

また、審査委員会において、ふさわしい提案がないと判断した場合には、「最優秀作品に該当するものなし」とする場合があります。



## 12. 失格事項

応募者が次のいずれか1つに該当する場合は失格とします。

- ① 「9. 応募方法等」記載の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- ② 資格を満たさなくなった場合もしくは資格を満たないことが明らかになった場合
- ③ 書類に虚偽の記載をした場合
- ④ 審査の公平性に影響のある行為を行ったと認められる場合
- ⑤ その他審査委員会で失格事項に値すると判断された場合

## 13. 注意事項

(提出物等)

- ① 提案は未発表かつ自作のものに限り、1応募者につき1つとしてください。
- ② 応募に伴う提出物の返却はしません。
- ③ 応募資格を確認するために、証明書等の提出を求める場合があります。

(著作権及び知的財産権)

- ④ 設計競技の成果物に対する著作権（著作権法（昭和45年5月6日 法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利）は、応募者に帰属するものとします。  
ただし、提出された作品を神戸市が無償で使用することに對し、応募者はこれを許諾することとします。なお、作品の内容を一部抜粋して使用する場合があります。  
その後、最優秀提案者により設計を行う場合の成果物の取扱いについては、『公共建築設計業務標準委託契約約款』（国土交通省：2020）の「条文（A）」に倣うものとします。
- ⑤ 最優秀提案が、第三者の知的財産権を侵す場合、その他募集要項の規定に違反していることが判明した場合は、決定後であっても、決定を取り消します。また、類似と認められる場合も取り消す場合があります。なお、これに伴い発生した紛争、損害等については、全て提案者が責任を負うものとし、神戸市は一切責任を負いません。

(コンペ終了後の取扱い)

- ⑥ 予備設計、詳細設計、デザイン管理業務において、関連計画・事業、周辺施設計画や「えきまち空間」デザイン調整会議等での調整が必須です。この結果、最優秀作品の一部に変更が生じる場合があります。また、別途神戸市が発注する「えきまち空間」における空間デザイン検討業務との調整により最優秀作品の一部が変更になる場合があります。（同一性保持権の不行使）
- ⑦ 提案されたデザインが、本募集要項で示した条件に合致した形では実現できないことが明らかになった場合又は提案書に記された内容から費用の増大や質の低下が生じることが明らかになった場合には、それが当該デザインの提案者の責によらないときや軽微なものであるときを除き、以降の設計やデザイン監理等の契約を当該提案者と行わない場合があります。

- ⑧ 本コンペ終了後、予備設計業務を進め、以降、詳細設計業務、施工（デザイン管理業務）へと速やかに事業化を図ります。ただし、詳細設計業務及び施工（デザイン管理業務）については、神戸市の予算が確定し、その執行が可能となり次第行うものとします。
- ⑨ 詳細設計の費用については、予備設計以降に生じた変更に対しては増額の対象としませんが、二次審査において提出があった費用を基本とします。
- ⑩ 最優秀提案者が辞退、その他の理由で契約の締結に至らなかった場合は、他の応募提案のうちで、審査での評価が高かった提案者から順に契約交渉の相手方とします。  
(応募者の同意)
- ⑪ 審査委員が審査結果に条件を付す場合があり、応募者はその条件について承諾するものとします。
- ⑫ 応募者は、コンペに応募することによって、本募集要項に記した規定に同意したものとみなします。また、審査委員会が判断した審査結果を承諾し、異論・意義を申立てないことに同意したものとみなします。  
(その他)
- ⑬ 提案書の作成にあたっては、原則提供データを利用することとし、現地調査については明らかに許可が必要となる作業は控えてください。
- ⑭ デザイン監理者について、天災その他応募者の責めに帰すことができない事由でない限り、変更を認めないものとします。また、デザイン監理者を参加表明時から施工時のデザイン監理業務まで、同一のものを配置できないことが判明した場合、設計競技から工事中まで統一したデザイン監理ができなくなるということ等から、予備設計以降の契約を解除する場合があります。

## 14. 参考資料

### (1) 三宮周辺地区

#### ① 土地利用の変化

高度経済成長期（1960年～70年代）に多数の建物が建設され、1995年に発生した兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）で大きな被害を受けたものの、減築や修復等により建て替えがされなかった建物が多く残ります。雲井通5丁目での新たなバスターミナル整備や東遊園地の再整備などが予定されており、三宮周辺地区の再整備が着実に動き出しています。その他、市役所本庁舎の2・3号館についても建替えに向け動き出しています。

## ② 現況の課題（三宮周辺地区の『再整備基本構想』より）

### 乗り換え動線がわかりにくい

- ① 各鉄道間の乗り換え動線がわかりにくい
- ② デッキの一部に段差がありバリアフリーでない
- ③ 案内サインがわかりにくい、統一感がない

### 駅から周辺のまちへのつながりが弱い

- ① 駅からまちへのつながりが悪い、南北の移動が不便
- ② 地下通路の動線や地上への出入口がわかりにくい
- ③ 徒歩圏内の魅力的なエリア（元町・旧居留地、北野方面など）への回遊性が低い

### 広場など人のための空間が少ない

- ① 日常的にぎわい空間やイベント等ができる広場の不足
- ② まちなかに休憩スペースがない
- ③ 駅周辺に防災拠点となるような空間がない

### 神戸経済を先導する機能集積が十分でない

- ① 少子高齢化など大きな社会経済状況の変化の下で、神戸が持続的に発展するための機能、産業が少ない
- ② 神戸ならではの、神戸らしい機能等が十分でない

### 駅前広場の交通結節機能が弱い

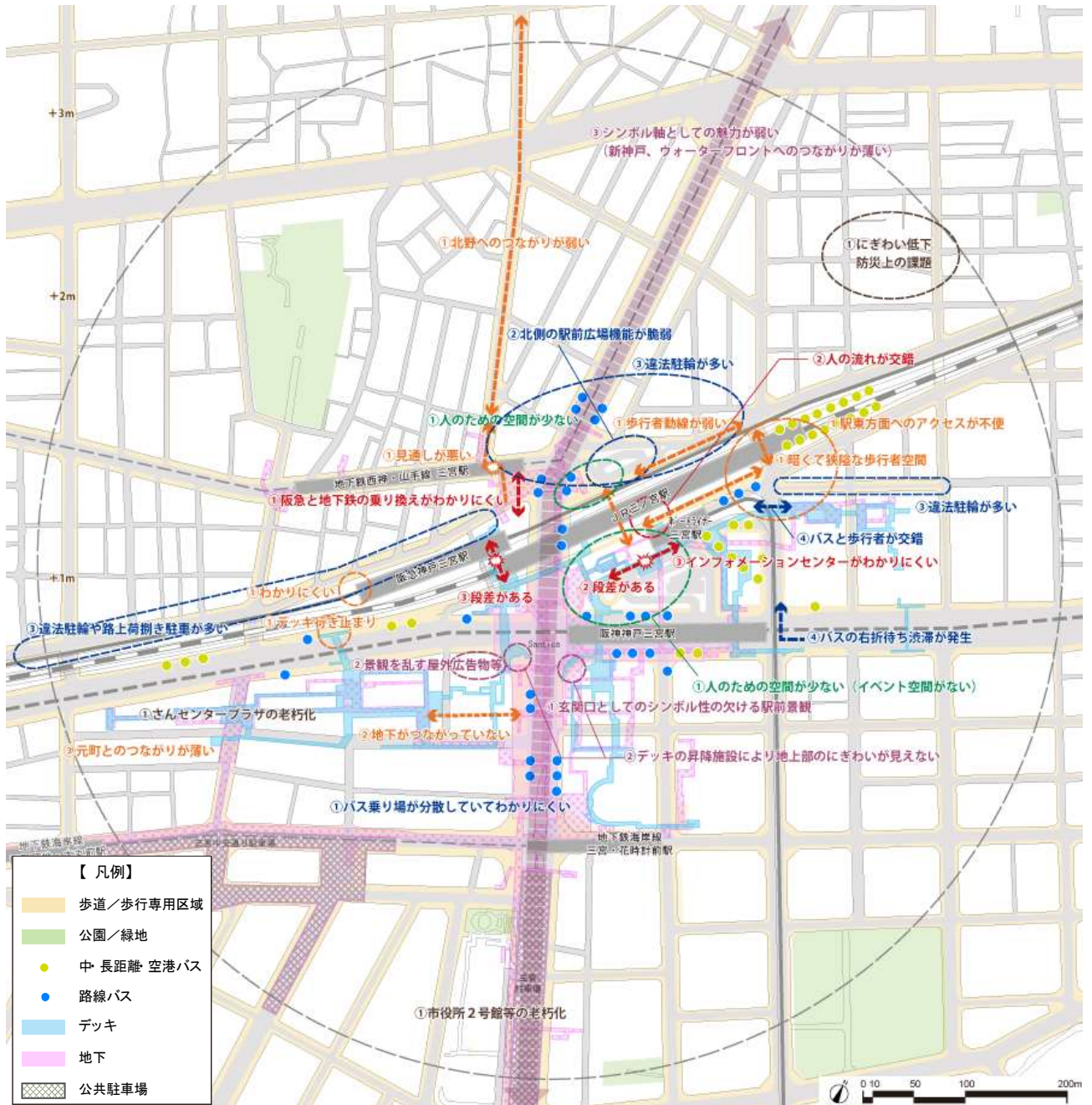
- ① バス乗り場が分散していてわかりにくい
- ② 北側の駅前広場機能が脆弱
- ③ 駅周辺の違法駐輪が多い
- ④ バスと歩行者の交錯による安全面の懸念、渋滞等の発生

### 玄関口にふさわしい特色ある景観がない

- ① まちのシンボルがなく、駅前がごちゃごちゃしている
- ② 駅周辺に神戸らしい高質な緑がない
- ③ シンボル軸としてのフラワーロードの魅力が弱い
- ④ 新しい高層マンションなどにより海と山への見通し景観が阻害されている

### 建物老朽化が進行、小規模建物が密集

- ① 老朽化した建物の建て替えが進んでいない
- ② まちの機能更新が進んでいないため、面的なエネルギー効率化などの環境への取り組みが行われていない



図・1 4 三宮 現状課題

③ 神戸三宮「えき～まち空間」

三宮周辺地区では、「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」において、「えき」（6つの駅とバス乗降場）と「まち」をつなぐ空間を「えき～まち空間」と名付け、誰にとっても使いやすい、神戸の玄関口にふさわしい空間として整備していくこととしています。また、「えき～まち空間」の核として、三宮交差点を中心にフラワーロード（税関線）と中央幹線の一部において、人と公共交通優先の空間「三宮クロススクエア」を創出することとしています。

『神戸三宮「えき～まち空間」基本計画』では、基本的な考え方として、『移動しやすい動線の確保による、駅から駅への乗換動線の改善』や『歩行者空間の充実による、「えき」から「まち」への回遊性の向上』等を掲げています。

今後は「まち」へつながる地上の動線を重視しながら、「えき」や「まち」をつなぐ地下・地上・デッキの動線をあわせて強化していくため、今回の歩行者デッキについても、周辺施設の開発と連携しながら、「えき～まち空間」にふさわしい歩行者動線として整備する必要があります。



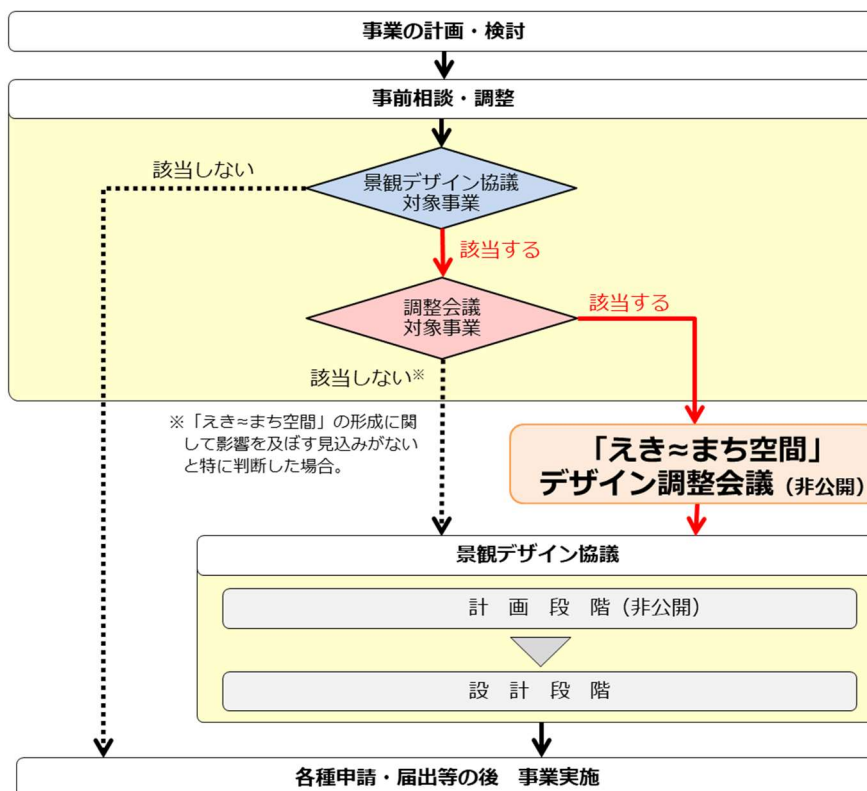
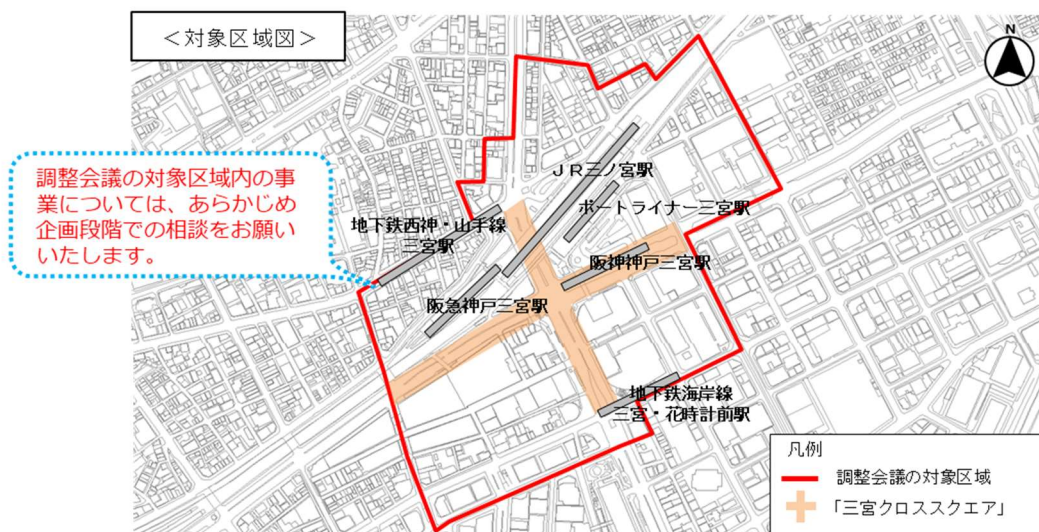
図-15 「えき」から「まち」への歩行者の回遊イメージ

④ 「えき~まち空間」デザイン調整会議

「えき~まち空間」の実現に向けては、行政が中心となって整備する「三宮クロススクエア」等の公共施設と周辺の建築物等の民間施設を相互に調整し、一体的な空間を整備する必要があります。その調整にあたっては、学識経験者等の専門的な見地より意見を求めるとともに、総合的なデザイン調整を行う場として「えき~まち空間」デザイン調整会議を設置しています。なお、調整会議の内容は非公開とします。

■会議での調整事項

- i 「えき~まち空間」における公共事業及び民間事業に関する総合的な空間について
- ii 公共施設及び民間施設の公共的な空間について
- iii その他、「えき~まち空間」実現のために必要な事項について



⑤ 国道2号等神戸三宮駅前空間整備事業計画

国土交通省と神戸市はひと・モノ・交通が行き交う新たな未来型の駅前空間の創出に向けた「国道2号等神戸三宮駅前空間整備事業計画」を令和2年3月に取りまとめ、新バスターミナル（I期）整備と周辺の国道2号道路空間再整備が国の直轄道路事業として事業化されました。

事業計画において、「人の賑わいと回遊性を創出するデッキ」の整備を掲げており、歩行者が円滑に回遊できる通行機能に加え、神戸らしさを感じられる憩いや賑わいを創出する空間や、まちを望む視点場としての機能など、場所ごとに求められる機能について検討していくこととしています。

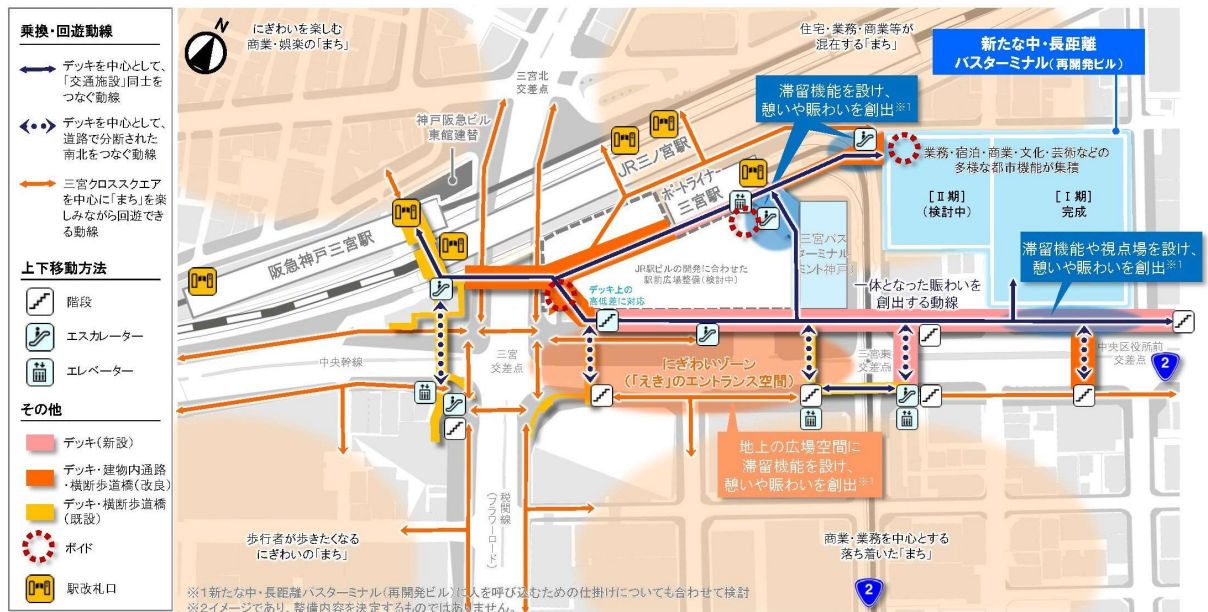
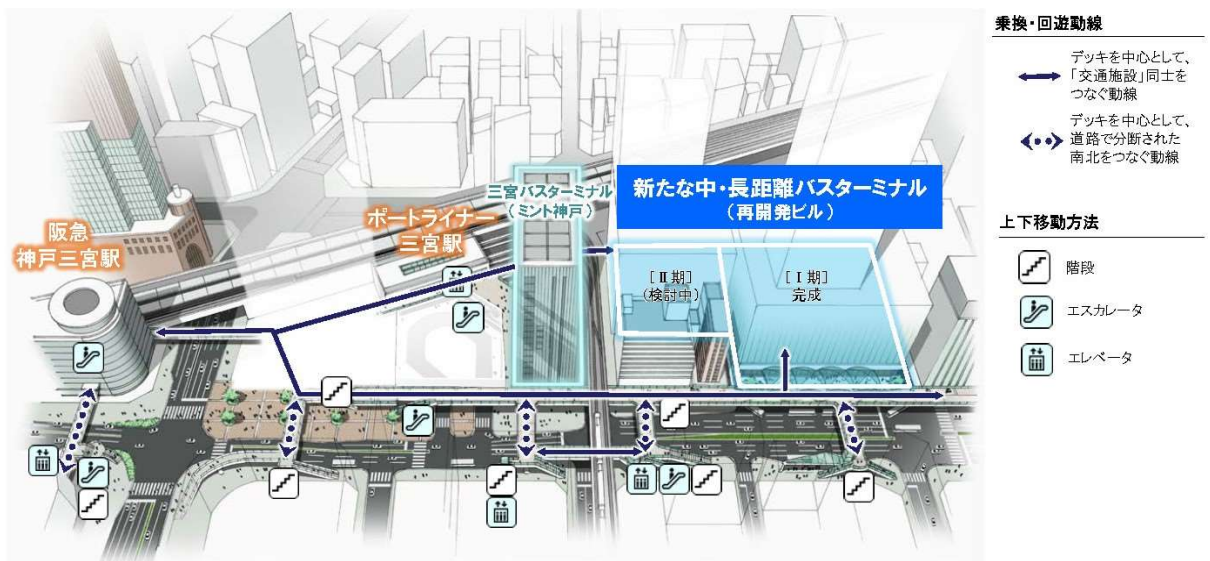


図-16 回遊動線(新たな中・長距離バスターミナルII期完成時) >



※イメージであり、整備内容を決定するものではありません。

図-17 新たな中・長距離バスターミナル周辺における歩行者デッキと動線 >

<段階的な施設整備のスケジュール>

年度	2019	第1段階:2020~2026頃	第2段階:2027~2030頃	第3段階:将来
マイルストーン			再開発ビルⅠ期供用 CS東側の車線減少	再開発ビルⅡ期供用 CS東側の完成
神戸三宮駅前空間整備	基本計画 ○ 公表 事業計画【中間とりまとめ】 ○ 公表 事業計画			CS完成
(1)魅力的な駅前空間を創出する三宮クロススクエア		検討・設計・工事	○ 暫定供用	暫定供用 ○ 供用
(2)人の賑わいと回遊性を創出するデッキ	検討・設計・工事		○ 供用	
(3)集約型公共交通ターミナル	中・長距離バスターミナルⅠ期	検討・設計	工事	○ 供用
	中・長距離バスターミナルⅡ期	検討・設計・工事		○ 供用
	新たなモビリティの拠点	検討・設計	工事	○ 暫定供用
(4)防災都市・神戸の駅前防災拠点	集約型公共交通ターミナル内	検討・設計	工事	○ 暫定供用
	三宮クロススクエア(CS)		検討・設計・工事	○ 暫定供用
(5)回遊性を向上させるモビリティネットワーク	検討・設計	工事	○ 暫定供用	○ 供用

(令和2年3月25日公表時点)

⑥ 周辺施設の動向等

(ア) 神戸三宮雲井通5丁目地区  
第一種市街地再開発事業

雲井通5丁目の再整備にあたっては、中・長距離バス移動を主体とした新たな玄関口の創出、神戸ならではの魅力と高いポテンシャルを活かした新たな都市機能の集積、地域の特性を活かした賑わい空間の形成等をコンセプトとしています。

令和元年9月に雲井通5丁目再開発株式会社より商業施設、業務施設、公益施設及びバスターミナルによる複合再開発を実施し、さらなる魅力と新たなにぎわいの創出を図ることを目指した(仮称)神戸三宮雲井通5丁目地区都市



※事業協力者が作成したもので、そのまま実現されると決まったものではありません。

<外観イメージパース>

再生事業の都市計画提案がありました。令和2年3月には都市再生特別地区と第一種市街地再開発事業が都市計画決定され、令和2年度内の市街地再開発事業の施行認可に向けて、現在施設計画等を進めています。

詳細は以下 URL をご確認ください。

(URL) [https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/shise/press/press\\_back/2019/press\\_201909/20190930162001.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/shise/press/press_back/2019/press_201909/20190930162001.html)

## (イ) JR三ノ宮新駅ビル

三宮ターミナルビルは神戸ポートアイランド博覧会に合わせて、昭和56年3月に開業しましたが、耐震改修促進法の改正を受け耐震診断を行ったところ、耐震性能が不足していることが判明したため、解体することとなりました。撤去後の跡地利用については、計画検討中です。

## (ウ) 神戸阪急ビル東館

昭和11年3月に、神戸本線の延伸にあわせて、神戸駅（現在の阪急神戸三宮駅）と一体で建設した神戸阪急ビル東館は、平成7年1月の阪神・淡路大震災により被災・解体するまで、60年近くにわたって、神戸・三宮のシンボルとして親しまれてきました。

震災後、駅機能の復旧に合わせて、暫定的な建物として開業しましたが、現在、令和3年春の竣工を目指し、建替工事が進められています。新しいビルでは、旧神戸阪急ビル東館のデザインを低層部において再生し、新しいビルが神戸の中心地・三宮にふさわしいランドマークとなるような計画となっています。

また、神戸阪急ビル東館の建替に合わせて、阪急神戸三宮駅高架下の店舗のリニューアルと、同駅の西改札付近の美装化工事も実施される予定とのことです。

詳細は以下 URL をご確認ください。

(URL) <https://www.hankyu.co.jp/company/news/pdf/4120.pdf>



<神戸阪急ビル東館建替後の  
外観イメージパース>

## (2) 関連計画等

### ① 当該地域周辺を対象とする主な計画等

【神戸の都心の未来の姿 [将来ビジョン] (H27.9 策定)】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/kobetoshin/shouravision/index.html>

【三宮周辺地区の『再整備基本構想』(H27.9 策定)】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/kobetoshin/sannomiya-saisebi/index.html>

【地域別構想“三宮～ウォーターフロント都心地区偏”(H30.6 策定)】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/toshimp/amp1.html>

【新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目再整備基本計画 (H30.3 策定)】

[https://www.city.kobe.lg.jp/documents/13448/bus-terminal-kihonkeikaku\\_1.pdf](https://www.city.kobe.lg.jp/documents/13448/bus-terminal-kihonkeikaku_1.pdf)



【神戸三宮「えき～まち空間」基本計画（H30.9 策定）】

[https://www.city.kobe.lg.jp/documents/14630/ekimachi-keikaku\\_1.pdf](https://www.city.kobe.lg.jp/documents/14630/ekimachi-keikaku_1.pdf)

【「えき～まち空間」景観デザインコード 景観形成方針（R1.10 策定）】

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/14630/keikankeiseihoushin.pdf>

【国道 2 号等神戸三宮駅前空間整備事業計画（R2.3 策定）】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/kobetoshin/kokudo2go.html>

【地区計画】

・税関線沿道南地区（H7.4 決定）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a30028/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/r00026.html>

② 広域計画・全市計画等

【地域公共交通網形成計画（H29.3 策定）】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a80014/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/sogokotsu/moukeisei-plan.html>

【みちづくり計画（H28.3 改定）】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a83166/shise/kekaku/kensetsukyoku/michikei/index.html>

【神戸市自転車活用推進計画（R2.6 策定）】

[https://www.city.kobe.lg.jp/documents/31446/jitensyakatuyou\\_all.pdf](https://www.city.kobe.lg.jp/documents/31446/jitensyakatuyou_all.pdf)

【神戸市夜間景観形成基本計画（H16.3 策定）】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a30028/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/scene/night/kihonkekaku.html>

③ 景観に関する規制・計画等

【景観計画区域（景観法）】

・税関線沿道都市景観形成地域（ゾーン④）（H19.8 指定（当初））

<https://www.city.kobe.lg.jp/a30028/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/scene/rlk0003/k02.html>

【眺望景観形成区域】

・眺望景観形成区域 A（H22.7 施行）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a30028/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/scene/guidance.html>

【夜間景観】

・神戸市夜間景観形成実施計画（都心・ウォーターフロントエリア）（H24.3 策定）

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/10779/night-actionplan.pdf>

④ その他

【「えき~まち空間」デザイン調整会議】

[https://www.city.kobe.lg.jp/documents/14630/ekimachi-designkaigi-annai\\_1.pdf](https://www.city.kobe.lg.jp/documents/14630/ekimachi-designkaigi-annai_1.pdf)

【三宮南地区まちづくり基本協定書】（H20.5 締結）

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/12896/sannomiyakihonkyoutei.pdf>

【フラワーロード美緑花推進協議会 まちのあかりガイドライン（税関線沿道南地区）】（H26.3 策定）

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/12896/zeikansenkita.pdf>

【三宮駅前屋外広告物ガイドライン（三宮駅前景観形成連絡協議会）】

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/12896/sannomiyaekimae.pdf>

【フラワーロード沿道北地区景観形成自主協定】

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/12896/zeikansenkita.pdf>

(3) 三宮駅周辺歩行者デッキ整備スケジュール

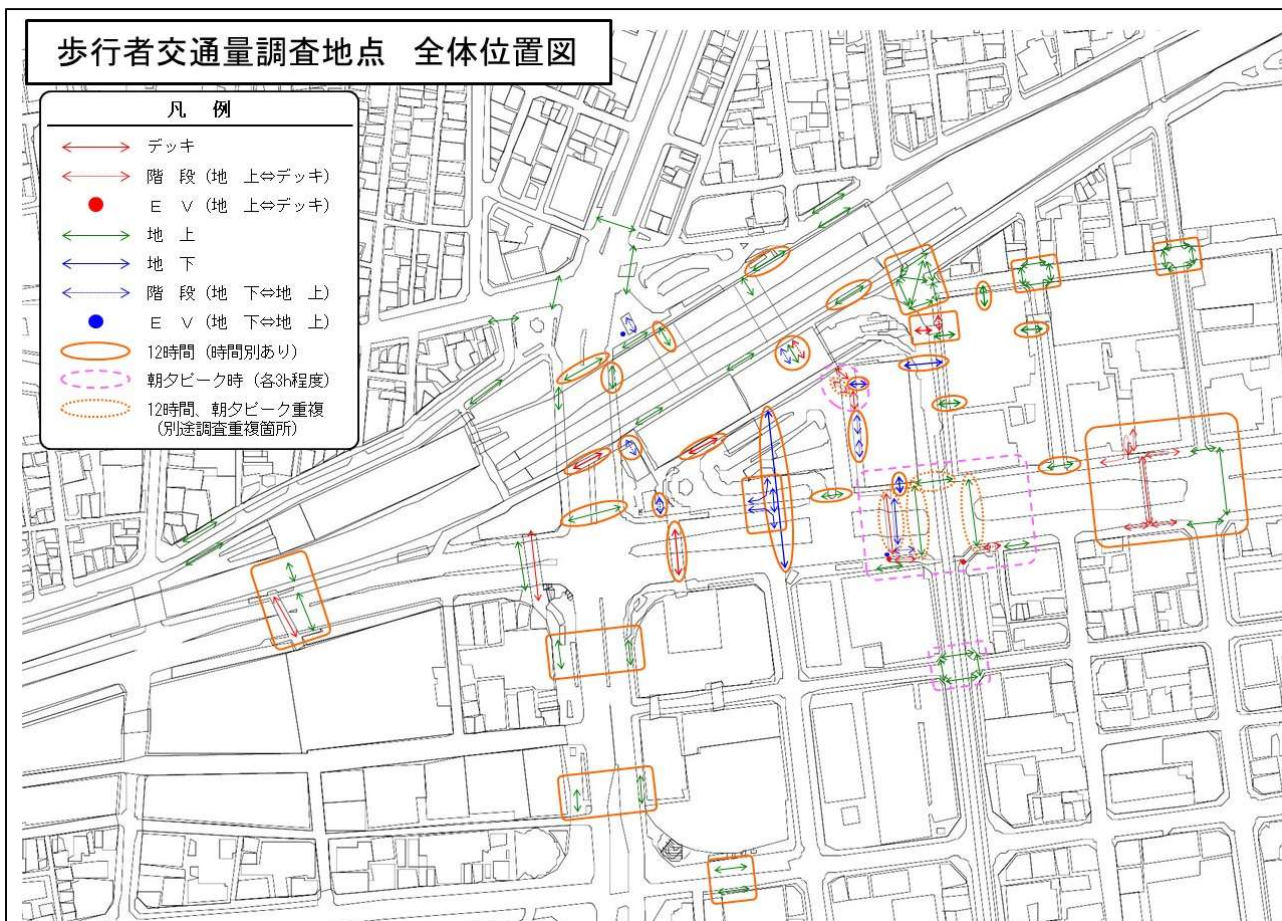


	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
新バスターミナル前デッキ							工事	
JR南デッキ	コンペ	予備設計	詳細設計				工事	
税関線横断デッキ		予備設計	詳細設計				工事	
新バスターミナルⅠ期		Ⅰ期基本設計・詳細設計・解体工事			Ⅰ期新築工事			
(参考) ミント神戸北側デッキ								検討・設計・工事
(参考) 新バスターミナルⅡ期					検討・設計・工事			

#### (4) 交通量調査結果

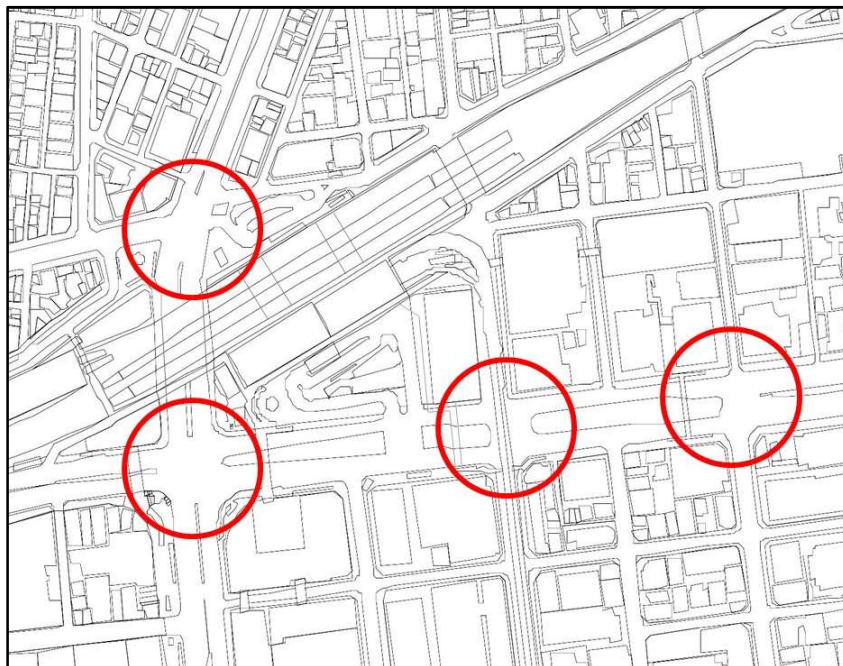
##### ① 現況歩道橋歩行者交通量

下図の位置における調査結果は応募予定登録者に提供します。



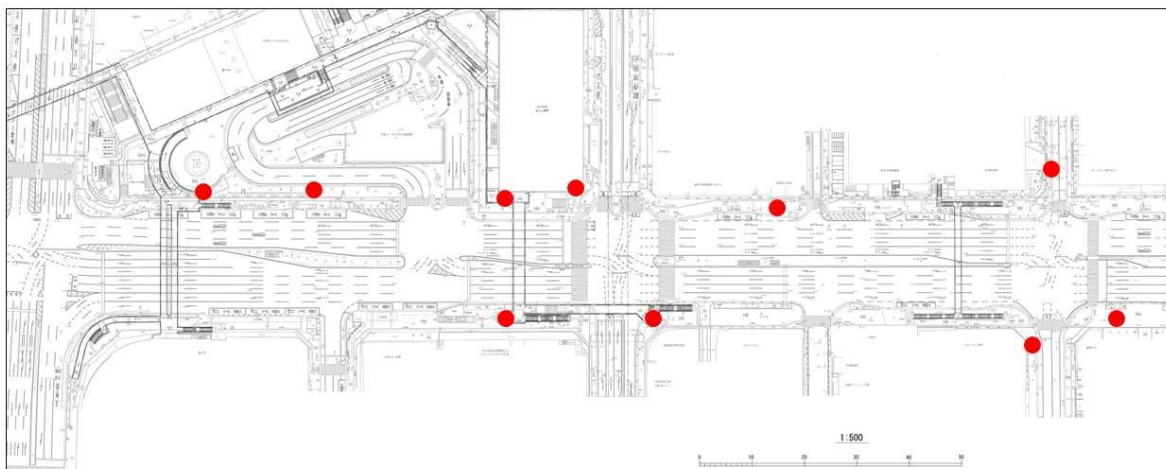
##### ② 自動車交通量 (平日・休日)

下図の位置における調査結果は応募予定登録者へ提供します。



## (5) 地盤情報

下図の10箇所のボーリング調査結果については、応募予定登録者に提供します。



## (6) 地下埋設物

地下埋設物敷設図は、応募予定登録者に提供します。

## (7) その他参考図等

以下に示す詳細な図等の関連資料は、応募予定登録者に提供します。

- ①現況平面図
- ②三宮クロススクエア（道路線形）フェーズⅠ・フェーズⅡ
- ③えきまち空間デザインイメージ
- ④既存歩道橋・歩行者デッキ・地下道
  - (ア) 三宮駅前東線
  - (イ) 小野柄歩道橋（新設エスカレータ含む）
  - (ウ) 三宮駅南線
  - (エ) 税関線横断デッキ
  - (オ) 雲井通5歩道橋
  - (カ) 三宮駅前東地下線
- ⑤周辺施設
  - (ア) 新交通ポートライナー
  - (イ) 阪神電鉄
  - (ウ) JR
  - (エ) 神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業
- ⑥「都心エリアにおける空間特性分析・歩行者行動調査検討等業務」成果品（抜粋）
- ⑦税関線横断デッキ設計条件
- ⑧熱導管設計条件

#### (8) 「えき〜まち空間」デザイン調整会議での歩行者デッキに関する参考意見

- ・幹となる、自然と導かれるような分かりやすく近しい動線が必要。
- ・幹となる主動線はなるべく直線部分を多くして分かりやすさを重視すべき。
- ・見通しがよく、クランクしないことが大切。実際の動線と見通しを必ずしも一致させる必要はないが、次の行き先を把握できるように見通しは真っ直ぐ確保することが基本。
- ・新たなバスターミナル南側のデッキは「三宮クロススクエア」を眺める、また「まち」から見られる位置にもなるので、都市景観の一部としてニューヨークのハイラインのような眺望も意識した考え方も必要。
- ・単なるデッキではなくクロススクエアを見られるような場所にしてほしい。
- ・デッキを架け、通行目的の人の動線をデッキレベルに上げることで、デッキ下の地上部では様々なアクティビティによるにぎわいを創出できる。
- ・広場（クロススクエア）との一体性をどうつくれるかが重要。
- ・デッキだけでなく、桁下をどう使うか、広場と一体でどう見えるかというのが重要。
- ・クロススクエアに立った人から見ると、一番近くに見えるのはJRビルでもなくバスターミナルでもなくデッキである。クロススクエアの低層部のファサードを構成するものであり、景観的に重要である。
- ・デッキ単体ではなく、建物の一つだと思ってデザインしないといけない。
- ・屋根はなるべく最小限にすべき。
- ・デザインについては、ハイラインみたいなデザインもあると思うが、三宮をつくる、ということ意識しながら進めてほしい。元町でも居留地でもない。

## 15. 様式集

### 目次

#### (応募予定登録)

- 様式 1-1-1 応募予定登録書（単独法人企業用）
- 様式 1-1-2 応募予定登録書（共同企業体用）
- 様式 1-2 共同企業体構成員応募予定登録書
- 様式 1-3 守秘義務誓約書
- 様式 1-4 図面等電子データ借用申請兼誓約書

#### (質問)

- 様式 1-5 質問書

#### (参加表明)

- 様式 2-1-1 参加表明兼誓約書（単独法人企業用）
- 様式 2-1-2 参加表明兼誓約書（共同企業体用）
- 様式 2-2 共同企業体構成員参加表明兼誓約書
- 様式 2-3 共同企業体構成員応募予定登録変更申請書
- 様式 2-4 業務実績及び技術者の配置体制
- 様式 2-5 技術者の経歴等

#### (1次提案)

- 様式 3 1次提案書

#### (2次提案)

- 様式 4 2次提案書

### 覚書

※様式サイズは1次提案書及び2次提案書をA3、それ以外についてはA4として下さい。



(様式1-1-1)

(単独法人企業用)

令和 年 月 日

## 応募予定登録書

神戸市長 久元 喜造 様

当社は、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」に応募したいので申し込みます。

応募予定者	所在地 :	
	名称 :	
	代表者名 :	印
	担当者 部署・氏名 :	
	所在地 :	
	電話 :	
	FAX :	
Eメール :		

応募予定者申込書を受け付けました。

あなたの受付番号は、右記のとおりです。

提案書等にその番号を記入してください。

受付番号



(様式1-1-2)

(共同企業体用)

令和 年 月 日

## 応募予定登録書

神戸市長 久元 喜造 様

当共同企業体は、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」に応募したいので申し込みます。

### 1. 代表者

代表者	所在地：	
	名称：	
	代表者名：	印
	担当者 部署・氏名：	
	所在地：	
	電話：	
	FAX：	
Eメール：		

### 2. その他の構成員 (代表者を除く)

名称	代表者名	所在地

※その他の構成員の詳細については、別紙 (様式1-2) に記載してください。

応募予定者申込書を受け付けました。

あなたの受付番号は、右記のとおりです。

提案書等にその番号を記入してください。

受付番号

(様式1-2)

令和 年 月 日

## 共同企業体構成員応募予定登録書

神戸市長 久元 喜造 様

当社は、代表者「 」の共同企業体の構成員として「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」に応募したいので申し込みます。

構成員	所在地：	
	名称：	
	代表者名：	印
	担当者 部署・氏名：	
	所在地：	
	電話：	
	FAX：	
Eメール：		
担当業務：		

※構成員ごとに本様式を作成してください。



(様式1-4)

令和 年 月 日

## 図面等電子データ借用申請兼誓約書

神戸市長 久元 喜造 様

(共同企業体の場合、その代表者)

所在地

名称

代表者名

印

「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」募集要項記載の図面等電子データ利用を申請するとともに、以下の事項を遵守することを誓約します。

### 誓約内容

- 借用データの使用は「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」にのみ使用します。
- 借用データの使用は、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」の応募予定登録者の組織内における使用に限定します。
- 借用データは、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」終了後に破棄・返却します。
- 電子データの使用によって損害及び知的財産紛争が生じても、神戸市が一切責任を負わないことに同意します。
- 本誓約事項に違反し神戸市に損害を与えた場合、損害賠償の責を負うものとします。
- 借用データによって知り得た情報を他に漏らしません。
- 本書に定めのない事項等について疑義が生じた場合、神戸市と協議します。
- 本書に定める事項について、共同企業体の構成員も誓約します。構成員は以下のとおりです。

名称	代表者名	所在地
	印	
	印	
	印	
	印	
	印	
	印	

※応募予定登録書記載のメールアドレスに、図面等電子データをお送りします。

(様式1-5)

令和 年 月 日

## 募集要項に関する質問書

神戸市長 久元 喜造 様

「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」について質問がありますので下記のとおり提出します。

所在地：

名称：

担当部署：

担当者名：

電話・FAX：

Eメール：

	募集要項での該当箇所			質問内容
	ページ	番号	項目	
1				
2				
3				
4				
5				

※電子メールにより sannomiyadeck\_compe@office.city.kobe.lg.jp へ送付して下さい。

(口頭・電話・郵送・FAX等では不可)

※記入欄が不足する場合は本様式に準じて追加作成してください。

(様式2-1-1)

(単独法人企業用)

令和 年 月 日

## 参加表明兼誓約書

神戸市長 久元 喜造 様

当社は、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技（コンペ）」参加する意思を表明します。  
参加にあたり、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技（コンペ）」募集要項記載の規定内容  
について誓約いたします。また、著作者人格権の不行使に同意いたします。

代表者	所在地：	
	名称：	
	代表者名：	印
	担当者 部署・氏名：	
	所在地：	
	電話：	
	FAX：	
	Eメール：	

<添付書類>

- ①登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（提出前3ヶ月以内の原本） 1部  
②印鑑証明書（提出前3ヶ月以内の原本） 1部

応募予定登録時 受付番号

(共同企業体用)

令和 年 月 日

## 参加表明兼誓約書

神戸市長 久元 喜造 様

当社は、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」に参加する意思を表明します。  
参加にあたり、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」募集要項記載の規定内容  
について誓約いたします。また、著作権人格権の不行使に同意いたします。

### 1. 代表者

代表者	所在地 :
	名称 :
	代表者名 : <span style="float: right;">印</span>
	担当者 部署・氏名 :
	所在地 :
	電話 :
	FAX :
Eメール :	

### 2. その他の構成員 (代表者を除く)

名称	代表者名	所在地

※その他の構成員の詳細については、別紙 (様式2-2) に記載してください。

<添付書類>

①登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) (提出前3ヶ月以内の原本) 1部

②印鑑証明書 (提出前3ヶ月以内の原本) 1部

③三宮駅周辺歩行者デッキ設計競技 (コンペ) のデザイン監理者に係る覚書 (写し) 1部

※デザイン監理者をその他の構成員から配置する場合のみ

**応募予定登録時 受付番号**

(様式2-2)

令和 年 月 日

## 共同企業体構成員参加表明兼誓約書

神戸市長 久元 喜造 様

当社は、代表者「  
」の共同企業体の構成員として「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」参加する意思を表明します。

参加にあたり、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」募集要項記載の規定内容について誓約いたします。また、著作者人格権の不行使に同意いたします。

構成員	所在地 :	
	名称 :	
	代表者名 :	印
	担当者 部署・氏名 :	
	所在地 :	
	電話 :	
	FAX :	
	Eメール :	
	担当業務 :	

※構成員ごとに本様式を作成してください。

<添付書類>

- ①登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) (提出前3ヶ月以内の原本) 1部  
※個人事業主の場合は、開業・廃業等届出書 (控えの写し) 1部  
②印鑑証明書 (提出前3ヶ月以内の原本) 1部

応募予定登録時 受付番号



(様式2-3)

令和 年 月 日

## 共同企業体構成員応募予定登録変更申請書

神戸市長 久元 喜造 様

当共同企業体は、「三宮駅周辺歩行者デッキ 設計競技 (コンペ)」に対し、応募予定登録書及び共同企業体構成員応募予定登録書を提出しましたが、構成員を変更したいので、変更申請書を提出します。

代表者	所在地： 名称： 代表者名： 印
新構成員	所在地： 名称： 代表者名： 印 担当者 部署・氏名： 所在地： 電話： FAX： Eメール： 担当業務：
旧構成員	所在地： 名称： 代表者名： 印
変更理由	

## 業務実績及び技術者の配置体制

### 1. 業務実績（共同企業体の場合、代表者の実績を記載）

業務名	業務概要	発注者/契約金額/履行期間

※歩道橋あるいはそれに類する構造物の設計実績は必須

### 2. 技術者の配置体制

※管理技術者、照査技術者、担当技術者、デザイン監理者の配置体制がわかるように記載してください

※共同企業体の場合、技術者の所属企業名がわかるようにしてください

## 技術者の経歴等

フリガナ ①氏名	印	②生年月日
③技術者の種別 <input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 照査技術者 <input type="checkbox"/> 担当技術者 <input type="checkbox"/> デザイン監理者		
④担当内容		
⑤所属事業所	⑥役職	
⑦保有資格		
⑧最終学歴	卒業/修了 ( 年 月)	
⑨職歴	( 年 月 ~ 年 月) ( 年 月 ~ 年 月)	
⑩受賞実績		
⑪歩道橋あるいはそれに類する構造物、その他の設計実績 (5件まで)		
業務名	業務概要	発注者/契約金額/履行期間
	従事した内容	

※配置する技術者ごとに作成してください。

※保有する資格については、資格証等の写しを添付してください。





## 三宮駅周辺歩行者デッキ設計競技（コンペ）のデザイン監理者に係る覚書

神戸市が実施する三宮駅周辺歩行者デッキ設計競技（コンペ）について〇〇株式会社（以下、甲とする）と××建築設計事務所（以下、乙とする）が共同企業体を編成して応募するに際して、乙の構成員をデザイン監理者とするに当たって、下記の通り覚書を締結する。

### 記

- ・乙の構成員である●●●●をデザイン監理者として共同企業体を編成する。
- ・乙は、デザイン監理者である●●●●を共同企業体構成員参加表明兼誓約書の提出からコンペ終了後まで変更しないものとする。
- ・甲と乙による共同企業体がコンペの最優秀提案者となった場合、乙は予備設計業務、詳細設計業務、施工時のデザイン監理業務の完了まで、●●●●をデザイン監理者として業務に参画させるものとする。
- ・デザイン監理者の変更については、天災その他、乙の責に帰すことができない事由でない限り認めないものとする。

(※上記四点は必須です。その他、甲と乙で必要な事項がある場合は追記してください。)

以上

令和2年 月 日

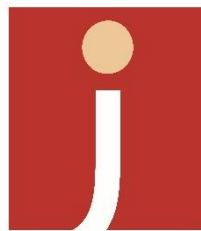
甲 〇〇株式会社  
代表者 ○○○○ 印

乙 ××建築設計事務所  
代表者 ×××× 印

三宮駅周辺歩行者デッキ設計競技（コンペ）

募集要項

- 発行：令和2年（2020年）10月
- 主催：神戸市都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課
- 事務局：神戸市都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課



**JSCE COMPETITION**

このロゴマークは、土木学会建設マネジメント委員会が発行する『土木設計競技ガイドライン・同解説+資料集』に本コンペが準拠していることを表すものです。